平成21年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

平成22年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する全体評価調書(平成21年度)

全体評価

事業の実施状況について

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「きめ細かな就職支援体制」、「地域との交流の促進」、「外部資金の確保」があげられる。

学生の受入に関する具体的方策については、大学院システム科学技術研究科において定員充足率の大幅な改善がみられた。一方で生物資源科学研究科においては定員未充足が続いており引き続き努力が必要と考えるが、こうした中で同研究科の組織再編が決定されたことは評価される。また、受験者の動向を踏まえ、機動的に試験地の変更を決定したこと等は評価される。

教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的対策については、学生自主研究制度の推進、リサーチ・アシスタント制度の導入、教育ローン利子補給制度の継続実施などの取り 組みは評価される。なお、学生アンケートの結果を速やかに授業改善に反映させるため、迅速な解析作業の実施が望まれる。

教育の成果に関する具体的方策については、卒業生の就職先訪問調査や卒業生を招いてのミニセミナーの開催など、卒業生をフォローアップし今後の進路指導に生かす施策は評価される。また、学生の就職環境の変化に対応し、企業訪問社数が目標の300社に対し477社となったことは高く評価され、その取り組みの成果が期待される。

研究に関する目標を達成するための措置については、地域との交流促進の取り組みとして、地域固有の課題の解決や県内産業の振興に資する共同研究・受託研究の件数が着実に 増加しており、高く評価される。また、外部資金の確保については、前年と比較して総額は減少したものの、件数は増加しており評価される。

地域貢献に関する目標を達成するための措置については、県内企業等からの共同研究の受入実績が目標を上回ったほか、自治体などが主催する各種委員会への参加や講師活動等 が着実に増加(延べ765名、前年延べ664名、前々年延べ586名)しており高く評価される。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

自己財源確保の努力が続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、外部資金獲得や一般管理費の縮減などにより、純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

経営協議会、教育研究協議会、役員会によるガバナンスが良好に機能している。学外委員の意見を一層法人運営に反映させるとともに、国際交流室を設置するなど、業務運営改 善への積極的な取り組みは高く評価される。

研究機器等の中長期的な整備・更新計画の策定が課題であるが、緊急に更新・修理の対応が必要なものについて、21年度・22年度において優先順位をつけて整備しており、 一定の評価ができる。

教職員の評価制度をきめ細やかに実施していることは評価されるが、評価結果の処遇への反映の実施が課題である。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

大学院学生の確保については、定員充足に向けた努力の継続を期待する。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果(秋田県立大学)

	評 価 項	目	評点
ዸが行うせ	ービスに関する目標を達成するために。	とるべき措置	Α
教育に	関する目標を達成するための措置		Α
(1)	生の受け入れに関する具体的方策		Α
	学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]	Α
	学生の受け入れのための具体的措置	[学士課程]	Α
	その他の学内措置 [学士課程]		Α
	大学院学生の確保と進学支援等 [大	学院課程]	В
(2)	枚育方法・実施体制・学生支援に関する 。	具体的方策	Α
	教育方法・実施体制 [学士課程]		Α
	教育方法・実施体制 [大学院課程]		Α
	学生支援		Α
(3)	枚育の成果に関する具体的方策		Α
	育成される人材 [学士課程]		Α
	育成される人材 [博士前期課程]		Α
	育成される人材 [博士後期課程]		Α
	育成した人材の行方		Α
研究に	関する目標を達成するための措置		Α
(1 <u>)</u> 福	T究方針に関する具体的方策		Α
	地域との交流の促進		Α
	教育活動に反映可能な研究		Α
	知的財産の創造と活用		Α
	研究資源の有効活用		Α
	国際交流の推進		Α
	研究上の倫理性、安全性の確保		Α
(2)和	肝究体制に関する具体的方策		Α
	研究活動		Α
	研究費の配分、外部資金の確保等		Α
(3)福	T究成果と評価に関する具体的方策		Α
地域貢	献に関する目標を達成するための措置		Α
(1)	産業振興と知的財産に関する具体的方策		Α
(2)	枚育機関に関する具体的方策		Α
	高等教育機関との連携		Α
	教育現場との連携		Α
(3)‡	也域社会に関する具体的方策		Α

評 価 項 目	評点
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Α
1 運営手法に関する目標を達成するための措置	Α
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	Α
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	Α
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置	Α
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Α
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	Α
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	Α
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	Α
教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置	Α
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	Α
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	Α
その他業務運営に関する重要事項	Α
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	Α
1 予 算	Α
2 収支計画	Α
3 資金計画	Α
短期借入金の限度額	_
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	Α
地方独立行政法人法施行細則(平成16年秋田県規則第5号)で定める業務運営に関する事項	Α
1 施設・設備等の整備に関する計画	Α
2 人事に関する計画	Α
(1)人事計画の方針及び人員に関する指標	Α
人員計画	Α
人事に関する指標	Α
(2)人材の確保に関する方針	Α

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する項目別調書(平成21年度)

				評
ἔ成するためにとるべき措置 ─────				A
昔置				A
年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事エ	頁等
策		Α	総合的な評定としては年度計画を順記でいると認められる。	調に実施
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]		Α		
教育の方針と実践及び成果に関し て各種メディアを通じて広報し、 周知徹底を図る。	・大学紹介パンフレット「APU」、大学広報誌「イスナ」、県内中高生向け科学誌「イスナサイエンス」、「大学院パンフレット」、「大学ポスター」など、内容のわかりやすさや表現力、情報の鮮度に留意して作成した。 ・インターネット利用の拡大や広報の効率化に対応して、ホームページの強化に着手した。画面の変更や情報量の拡大、外国語表示など可能な部分から随時改良し、22年度中に一新することとした。教育情報の公開に対応して、公表できるものは、可能な限りホームページを通じて、学外から情報が取得できる環境を整備することとした。・県政記者クラブを通じたり、新聞紙面の定期掲載枠の活用など、大学の成果や取り組みについて、リアルタイムな情報提供を行った。入試関係情報についても、有効な受験雑誌や進学サイト、携帯サイトを選択して提載した。		■ 各種メティアの活用によるリアルダイムが 提供のほか、オープンキャンパスの実施やが 明会への参加などにより、大学の成果や取 を積極的にPRしており、年度計画を順調 していると認められる。	や取り
システム科学技術学部においては7 月及び10月、生物資源科学部においては8月及び10月に高校生への大学生活の模擬体験機会を提供し、名字でではオープし、開催内容にオープを設置するともに、4月から7月まで凝らするとの懇談会の機会を選挙がインスに発展をがいるの機には、4月が高校といるでは、4月が高校といるでは、4月が高校の機会が開催概要を周知徹底する。	マシステム科学技術学部>7月18日第1回オープンキャンパス・実施状況:351名参加(20年度346名参加)内訳[高校生271名(50校)、県内高校生200名(32校)、高校3年生160名]・進学相談会:参加者53名・他のイベント:模擬講義(4講義・延べ93名参加)、研究展示、施設見学ツアーなど 10月18日第2回オープンキャンパス・実施状況:40名参加(20年度67名参加)内訳[高校生23名(18校)、県内高校生19名(15校)]・進学相談会:参加者26名・他のイベント:研究展示、施設見学ツアー、入試説明会(参加者37名)など オープンキャンパス実行委員会開催回数:4回(4月,6月,7月,9月)			
	< 生物資源科学部> 8月1日オープンキャンパス ・実施状況:250名参加(20年度221名参加) 内訳[高校生172名(63校)、県内高校生139名(37校)、高校3年生は124名] ・進学相談会:参加者105名 ・他のイベント:模擬講義(4講義・延べ129人参加)、公開実験、施設見学ツアーなど 10月10日・11日進学相談会 ・実施状況:高校生43名参加(20年度34名参加)			
	年度計画の項目 (表 の周知[学士課程] (表 の周知[学士課程] (本) (本	# 度計画の項目 年度計画に係る実施	# 展 計 画 の 項目 年 度 計 画 に 係 る 実 掻 か	(国) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日

中期	計 画 の 項 目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	かに本学の教育研究を公大学説明会等で積極的に	両学部において、4月から7月まででは全される大学において、4月から7月まで明全はでする。ほか、4A大学で説のはいりでする。まりなど生まりは、1年のようなでは、1年のようなでは、1年のようなでは、1年のようなでは、1年のようなでは、1年のようなでは、1年のようなが、	オープンキャンパス実施について次の方法により周知した。 ・ 県教を及び県内高校への周知文書送付 ・ 受験雑誌広告掲載 ・ 本学ホームページへの家内記事掲載 ・ 進学ガイダンス、高校訪問等での参加呼び掛け ・ 入学者遺接要項への掲載と配付、ボスターの配付 ・ 県内各自治体の広報誌 集客のための方策> 開催日には無料送迎パスを運行した。 ・ システム科学技術学部(大館・東能代便、角館・大曲便、盛岡・横手便、羽後本荘駅便) ・ 生物養源科学部(大館・東能代便、湯沢・大曲便、羽後本荘駅便、追分駅便)		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
学生の受け入れのための具体的措置	置[学士課程]		Α	 機動的な試験地の変更やアドミッションポリ
広く受験の機会を提供するため必要な入学試験会場を設ける。	県内外5箇所の試験場で実施しているが、引き続き入学者一般選抜における出願者及び合格者の出身地域と試験場選択の関連を整理し、昨年度整理分のデータに積上げ、より効果的な試験地のあり方を検討する。	過去のデータ分析結果に基づき、県内外5箇所の試験場のうち、東京試験場を変更することを前提に現地調査を行い、次のとおり結論づけた。 <結論> ・東京試験場については、栃木県からの受験者に加えて茨城県からの受験者が近年増加傾向にあることや、新潟県・長野県からの志願者の利便性向上を図るとともに、東京・神奈川や東海地方からの受験者への影響を最低限とすることができる埼玉県さいたま市大宮駅周辺へ変更することとした。 ・秋田キャンパス試験場・本荘キャンパス試験場・仙台試験場・名古屋試験場については現状のままとした。		シーの見直しを行うなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
意欲ある優秀な学生を受け入れる ため特待生制度を設け、関係機関 に周知徹底する。	特待生制度の高等学校等への一層 の周知に努める。また、昨年度の 制度改正による運用を着実に行う とともに、その結果について検証	<23年度入試会場> 県内:秋田キャンパス試験場、本荘キャンパス試験場 県外:仙台試験場、大宮試験場、名古屋試験場 <制度の周知> 入学生特待生制度・在学生特待生制度ともに高校訪問等進学勧誘の機会 をとらえて周知した。また、秋田県高等学校長協会との懇談会の際に、 出席の各高校長に対してPRを行った。このほか、推薦C出願期前に学長に		
	さる。	□席の台高校長に対してRRを行うた。このはが、推薦に山願期前に学長による高校訪問を実施するとともに、独自のPRチラシを作成し県内高校に配布するなど、さらなる周知を図った。 21年度入試結果に基づく推薦Cからの入学生特待生候補者は2名となった。 <課題の洗い出し> 「入学生特待生」について、学科によって選考基準が異なることによる選考ついて、引き続き改善策を検討することとした。		
意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を設ける。	5種類の推薦入学制度を引き続き実施する。	制度の周知 アドミッションポリシーを見直し、推薦入試制度とアドミッションポリシーの連動性を際だたせた。このことについて高校訪問等の進学勧誘の機会をとらえて周知した。 実施状況 ・推薦A,B,C (募集定員99名 25.3% 出願者152名 合格者101名) ・特別推薦 , (募集定員22名 5.6% 出願者 18名 合格者 8名) ・AO入試 (募集定員 4名 1.0% 出願者 16名 合格者 6名)		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定 評価結果の説明及び特筆すべき事項等
高校教育と大学教育の連携を図 る。	県教委高校教育課、県校長協会及び各高等学校が実施する高大連携事業に積極的に協力するとともに、大学コンソーシアムやプロジェクト4Aの活用、本学独自の企画により、高大連携事業の一層の推進を図り、関係各所に対するPRを的確に行う。	県教委及び各高校からの依頼を受け、出前講義等に積極的に協力した。 <出前講義等> ・アカデミック講義 : 15回 ・各高校独自企画の出前講義: 22回 ・スーパーサイエンス : 2回 ・秋田中央高校連携 : 4回 ・由利高校連携 : 5回 ・その他、理数セミナー等 本学主体の高大連携事業としては、以下のとおり実施した。	
		ペキャンパス見学会> ・本荘キャンパス12回、秋田キャンパス13回、大潟キャンパス 2回 <模擬実験> ・本荘キャンパス 3回、秋田キャンパス 3回 <高校教員の訪問> ・本荘キャンパス 4回、秋田キャンパス 5回 本荘キャンパスでは県内高校進路指導教員を招待して施設見学会を催し、13校から19名の参加を得た。	
		システム科学技術学部では由利高校と、生物資源科学部では秋田中央高校との個別連携事業を実施した。また、総合科学教育研究センターでは金足農業高校、秋田西高校等とコンピューターソフトを活用した英語授業を行った。また関係各所へのPRについては、以下の機会で積極的に協力する旨の周知を行った。・県教委との懇談会・県校長会総会・県校長会総会・県教委及び県内高校長へのPR文書発送	
進学実績等を勘案した高校訪問を 実施し、入学希望者の増加を図 る。	本学の認知度を更に高めるべく、 県内高校61校すべて及び県外高校 170校(昨年145校)の高校訪問を 実施し、入学希望者の増加を図 る。	<訪問実績> 本学への進学実績の高い近隣県(新潟県を含む)での高校訪問は、従来、各年3県ずつ訪問する方式を採用していたが、19年度から毎年6県すべて訪問する方式に変更し、隣県等への高校訪問を充実させている。・第1次県内高校(6月上旬~中旬) : 61校・近隣県高校訪問(7月上旬~中旬) : 81校・関東以西高校訪問(9月中旬~下旬) : 40校・第2次県内高校訪問(10月上旬~中旬) : 31校・第3次県内高校訪問(11月上旬~12月上旬) : 3校・アグリビジネス学科単独訪問(6月上旬~下旬) : 43校延べ:259校	
		なお、一般選抜において、北海道東北新潟地区では20年度より29名志願者が増加したが、関東東海福井地区では20年度より177名志願者が減少した。	
高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、本学の施設や教育現場の見学、体験等の必要な措置をとる。	高校訪問やホームページの活用等により、高校進学指導担当教員に対する本学の施設や教育現場の見学、体験等を働きかける。また、推薦入学者等の在籍高校の進学指導担当教員との個別面談を引き続き実施していく。	高校訪問等の進学勧誘の機会をとらえて、高校教員によるキャンパス見学及び出前講義を働きかけた。 ・県内高校からのキャンパス見学会:27回(本荘12,秋田13,大潟2)・県外高校教員のキャンパス訪問数:9回(本荘5,秋田4)・県外高校に対する出前講義数:6回(本荘2,秋田4)なお、本荘キャンパスでは県内高校進路指導教員を招待して施設見学会を催し、13校から19名の参加を得た。	

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
その他の学内措置 [学士課程]			Α	┃ ┃ 農学系大学連合を通じたPR活動が十分に行わ
受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組みを作る。	大学入試センター等主催の入試研究会等に積極的に参加し、大手予備校(受験出版社)の分析状況を随時入手するなど、受験をめぐる各種データ及び他大学の分析手法の収集を行い、当該データ等をもとに学生確保対策を検討する。	<分析データの整理> 教育本部において、学部ごとに入学時の試験区分・成績、学内成績、就職先のデータを取りまとめた。また、生物資源科学部では学部の入学対策委員会の中に入試データ解析委員会を立ち上げた。 <各種情勢データの入手> 各種研究会等には以下のとおり参加し、入試実施専門部会及び入試制度検討ワーキンググループへの情報提供を行った。 ・全国大学入学者選抜研究連絡協議会(DNC) ・大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(文科省) ・大学入試・広報セミナー(ベネッセ) ・入学者選抜実務担当者会議(公大協) ・高大連携セミナー(東北大学高等教育研究所) 受験業界による各種分析状況については企画・広報本部を通じて入手し、志願者状況予測に活用した。		れていないものの、選抜区分の新設により編入学による入学機会の確保がなされるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
意欲のある優秀な学生を広く確保 するため、入試担当専門職を配置 する。	入試担当部署のありかた及び入試 担当専門職に求めるもの等につい て検討するとともに、アドミッ ションチームに所属する事務職員 を専門研修に派遣する。	入試担当部署のあり方及び入試担当専門職に求めるものについては、職員の専門性・高度化の具体策として、アドミッションチーム配置事務職員3名を、学生募集に係る専門研修に派遣した。また、茨城大学に教職員を派遣し、適正な科目間得点調整手法について調査した。		
他大学等の学生に、編入学制度に よる本学への入学機会を提供す る。	両学部において編入学試験を実施する。生物資源科学部においては 大学説明会の共催者である農学系 大学連合と連携し、本学編入学制 度のさらなるPRを行う。また、県 内の編入学希望者を効果的に取り 込む仕組み作りに向けて協議を 行っていく。	<pr>農学系大学連合を通じたPR活動は十分に行えなかったが、募集要項を次のとおり送付した。 ・全国の工業高等専門学校 ・全国の工学系及び農学系短期大学 ・全国の工学系及び農学系大学 <実施状況> 《実施状況> 編入学による入学機会を広げるため、システム科学技術学部において、電子情報システム学科及び建築環境システム学科の推薦入学、また電子情報システム学科の一般選抜による選抜区分を新たに設けた。結果、推薦入学は同学部の全学科で実施されることになり、また一般選抜の機会も拡大された。</pr>		
海外の大学等との大学間協定や部 局間協定の締結を促進し、本学の 学士課程入学のための受け入れ体 制と条件を整備する。	海外の大学等との大学間協定や部 局間協定の締結を促進し、交換留 学生(科目等履修生等)の受入を 行なうとともに、本学の学士課程 への正規入学のための受け入れ体 制を整備する。	21年度新たに、学生及び研究者交流に関する学部間協定を以下のとおり 締結した。これにより、外国大学との協定は7カ国、大学間協定が2大 学、学部間協定は13大学と締結されることとなった。 ・順天大学校(韓国) :21年 9月締結		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
大学院学生の確保と進学支援等 [:	大学院課程]		В	 システム科学技術研究科において入学者が
大学院教育の方針と実践及び成果 を各種メディアを通じて広報し、 周知を図る。	大学院教育の方針と実践及び成果 について各種メディアを通じて広 報し、周知を図る。	大学院教育において両研究科で見直しを行うとともにその内容等をHPや 説明会を通じて広く周知した。		「に増加したこと、生物資源科学研究科におい成23年度からの専攻の統合及び博士後期 成23年度からの専攻の統合及び博士後期 入学定員の削減を決定したことは評価される 度計画を概ね順調に実施していると認められ が、大学院学生の確保は今後も課題である。
優秀な学生に対する特待生制度を 創設し、大学院への進学を支援す る。	大学院特待生制度のさらなるPRを 行う。また、生物資源科学研究科 においては大学説明会の共催者で ある農学系大学連合と連携し、本 学大学院への入学促進を図る。	<他大学ネットワークを活用したPR>生物資源科学部における他大学ネットワークである農学系大学連合に加盟する東京農業大学・日本大学・近畿大学に対するPR及び情報交換を行った。 <大学院特待生制度の見直し>毎年学内で開催している大学院説明会において大学院特待生制度をPRした。		
		< その他> 22年度入学の入試結果は、以下となっており、システム科学技術研究科では出願者が大幅に増えたが、生物資源科学研究科では未充足であった。		
		なお、生物資源科学研究科において大学院改革の検討を進め、23年度から組織の改編(専攻の統合及び博士後期課程の入学定員の削減)を行うことを決定した。		
海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結の促進を図り、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。	海外の大学等との大学間協定や部 局間協定の締結を促進し、交換留 学生(科目等履修生等)の受入を 行なうとともに、本学の学士課程 への正規入学のための受け入れ体 制を整備する。	21年度新たに、学生及び研究者交流に関する学部間協定を以下のとおり 締結した。これにより、外国大学との協定は7カ国、大学間協定が2大 学、学部間協定は13大学と締結されることとなった。 ・順天大学校(韓国) :21年 9月締結		
社会人大学院学生の就学を助ける ため、集中講義の実施などに配慮 し、便宜を図る。	社会人大学院学生の就学を助ける ため、引き続き集中講義の実施な どの配慮や個別の相談に応じるな どにより、柔軟な教育指導を行な う。また、長期履修制度の導入に ついて検討する。さらに、団塊世 代の学び直しについて、特に農・ 工分野での活動を検討する。	社会人大学院生が講義を受けやすいよう、システム科学技術研究科では 土曜日開講や3日間連続開講等の集中講義を実施した。各専攻・指導教 員において、時間割の変更や研究指導方法を学生と相談するなど柔軟に 対応し、社会人大学院生の就学を支援した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育方法・実施体制・学生支援に	関する具体的方策		Α	総合的な評定としては年度計画を順調に実施 ていると認められる。
教育方法・実施体制 [学士課程]			Α	英語教育検討ワーキンググループが設置され
科目編成方針】 各科目の目構成方針】 各科目の目構成 一方の目標の目標の目標の目標の目標の目標の目標の目標の目標の 自動を表する。 科目教育科目の内容を の中では のの中では のの中では のの中では のの中では のの中では のの中では のののののでは のの中では のの中では のの中では のの中では のの中では のの中では のの中では のの中では のののののでは ののでが のので	【科目編成方針】 ・ 合本の は	〈システム科学技術学部〉:教務委員会(年15回開催) <生物資源科学部〉 :教務・学生委員会(年12回開催) において科目編成を検討。その結果、教養基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目の3種について、新たに分類や名称、開講セメスター、必修・選択・自由の別の見直しを行った。また、英語教育検討ワーキンググループを設置し、「英語の学力保証」のテーマで検討を行った。 全学教務・学生委員会印専門部会において、各科目の目的と位置づけに基づき、シラバスの内容を精査した。また、授業内容及び成績評価基準について、記載内容や表現の統一に配慮した。 専門科目の内容により継続的な履修が可能となるよう、連続した講義(1年又は1年半)を引続き設定し柔軟性のある編成とした。 〈システム科学技術学部〉:材料力学、電子デバイス工学ほか <生物資源科学部〉 :生物化学、生理学、生物活性物質化学ほか 教育職員免許状の取得に必要な教職に関する17科目を開設した。		安語教育検討でするとのでは、では、 など教育方法・実施体制の充実のための取りが が積極的に行われているが、学生アンケートを を授業改善へ反映させるため、速やかな解析が が必要である。 学生自主研究に多数の学生が参加し、発表で 会も付与されるなど、特色ある取り組みが見らる。 年度計画を順調に実施していると認められる。。
目を開設する。また、放送大学及 び単位互換制度を積極的に活用す ることにより教育の充実を図る。	必要な科目を開設する。また、放 送大学及び単位互換制度を積極的 に活用する。	・職業指導(工業)、理科教育法 また、放送大学や県内高等教育機関(11機関)との間で実施する単位互 換制度の積極的な活用を呼びかけ、カリキュラム内容の幅を持たせた。 <実績> 放送大学:受講者数前期24名、後期53名 単位取得者数…前期13名、後期39名 単位互換制度による他大学単位取得者 ・県立大学学生(5名)が秋田大学の単位を取得。(21年度後期2科目) ・公立美短大生(1名)が本学の単位を取得。(21年度前期1科目) また、秋田大学が開講する教員免許更新講習に科目を提供した。		
学生間の学力格差に対処するための基礎講義の充実に努める。	学生間の学力格差に対処するため、英語、理科(物理、生物、化学)、数学の基礎講座(補習講座)を引き続き開講する。また推薦合格者等を対象に、入学前添削指導やスクーリングも引き続き実施する。	多様な入試制度で入学した学生の学力を把握するため、入学直後に基礎的な学力を問う試験を実施した。 <システム科学技術学部>: 数学、物理、英語 <生物資源科学部>: 化学、生物、英語 この試験結果により基礎学力不足とされた学生に対し、高校教員OBによる上記科目に係る基礎講座を開講し、大学の教育水準への円滑な移行に努めた。 また、入学前の対応として、推薦入試合格者等を対象に学力の向上を図るため、以下を行っている。 <システム科学技術学部>: 入学前添削講座(数学、物理、英語) スクーリング授業(数学、物理、英語)3回 <生物資源科学部>: スクーリング授業(化学、生物、英語)2回		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
・整合性のよい科目編成を実現する ため、科目編成の責任者を定め、 その科目の中で身につけさせるべ き内容を明確にする。	・ 各学部において決定した科目編成 の責任者を通じ、その科目の中で 身に付けさせるべき内容を明確に し、次年度のシラバスに反映させ る。			
教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。	る。 教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。	教養基礎教育科目は、大学の設置目的に合うようバランスが取れ、かつ、倫理観や職業観の涵養に資するよう配慮し、以下の人文・社会科学の基本科目を配した。 ・教養教育 ・外国語 ・保健体育 ・情報科学分野科目 特にシステム科学技術学部電子情報システム学科では、JABEE認定を受けていることから「哲学・倫理学」(2単位)を必修とし、倫理観の涵養を重視している。		
専門科目の内容は最新の社会動向 に沿って改訂する。	専門科目の内容は最新の社会動向 に合わせ、また、外部講師の積極 的な活用も考慮し、最新の技術や 研究内容を学ぶ機会を提供する。	<システム科学技術学部(経営システム工学科)> ・専門科目の改訂はなかったが、最新の技術や研究内容を学ぶため、27講義に延べ61名の外部講師を招聘した。 <生物資源学部(応用生物科学科)> ・新設 :機器分析実践演習A・B(21年度より)		
教育効果を把握し、カリキュラム を柔軟に見直す。科目の改訂は、 学年の異なる学生間で格差、不利 益を生じないように配慮する。	教育効果を把握し、カリキュラム を柔軟に見直す。科目の改訂など は、入学年度の異なる学生間で格 差、不利益を生じないように編成 する。	以下の委員会においてカリキュラムの改善について検討した。 <システム科学技術学部>:教務委員会(14回開催) <生物資源科学部>:教務・学生委員会(12回開催) カリキュラム改正にあたっては、過年度生に対し、履修上の留意事項を 周知したほか、格差・不利益を受けないよう科目の開講、時間割編成、 単位の読替など適宜措置を講じた。 また、教職科目「日本国憲法」については、21年度入学生からは教養基 礎教育科目としても位置づけた。		
・アグリビジネス学科では、プロ ジェインでは、生物では、生物では、生物でででででできる。 学に実現のでは、生物ででは、生物でででは、 でではないではないではないでは、 ではないではないではないでは、 では、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	・アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産の専門知識と技術、環境に配農と技術、環境に地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の場となるフィ・設備については、平成21年度は小型タイヤローダー、中型ホイールトラクタ等を整備し、計画的に実施する。	アグリビジネス学科では、次の6プロジェクトにより、実践的な学習を行った。 大規模農業経営プロジェクト 園芸作経営プロジェクト 家畜資源循環農業経営プロジェクト 生産環境プロジェクト アグリビジネスマネージメントプロジェクト 農業政策研究プロジェクト フィールド教育研究センターについては、次の施設・設備の整備を行った。 ・施設整備:側溝整備 ・設備整備:中型ホイールトラクター、小型タイヤローダー、 ダンプトラック 等		
・キャリア形成教育を実施するた め、以下の措置を講ずる。	・キャリア形成教育の一環として、 教育プログラムに1年生前期の必修 科目の中で、初年次教育のための 授業を教員と就職支援チーム職員 とが協力し引き続き実施する。	低学年からのキャリア教育を推進するため、両キャンパスにおいて1年生前期の必修科目の中で、初年時教育のための授業を引き続き実施した。 <システム科学技術学部> 創造科学の世界(2単位) <生物資源科学部> 生物資源科学への招待(2単位)		
キャリア・カウンセラーを配置す る。 キャリア教育を推進するプロジェ				
クトチームを立ち上げ、教育プロ グラムを作成し実施体制を構築す る。				
・少人数教育の利点を最大限活用 し、より実践的な教育を充実させ る。	・ 少人数教育の利点を最大限活用 し、より実践的な教育を充実させ る。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
実験、演習、実習科目において知 識の応用能力の向上を図る。	講義科目で習得した基本的知識を 基礎に、実験、演習、実習科目に おいて少人数指導、実践指導を行 ない、応用する能力の向上を図 る。	実験、演習、実習科目を通じて得た知識・結果については、学生自らに、考察・記述・報告・討論させることを促すことで、知識の応用と 発展させる能力の向上に努めた。		
ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講 義、演習や研修を充実させる。	っ。 ディスカッション能力、コミュニ ケーション能力の育成・向上に資 する科目を編成する。	ディスカッション能力、コミュニケーション能力向上に資する「対話型・討論型授業」を組み入れた科目編成とした。 <システム科学技術学部>:システム科学演習、創造科学の世界 <生物資源科学部> :農村社会学、環境社会学、環境科学基礎演習、農産資源利用論等		
卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。	卒業研究を通じて、実際の問題に 取り組むことを体験させ、専門知 識と技術を融合する力を身につけ させ、教員とのディスカッション を通じてコミュニケーション能力 を向上させる。	与えられた課題を解決する過程を通じて問題への取り組みを体験させ、 教員との間や学生間でのディスカッションを積極的に行なわせることに より、コミュニケーション能力の向上を図った。		
インターンシップを積極的に実施する。	インターンシップ受入企業の新規開拓を引き続き行うとともに、インターンシップ制度の重要性を広く学生に意識付けをし、参加学生の一層の増加を図る。	インターンシップ受入企業の開拓に努めた結果、新規開拓企業を含め88事業所から受入の協力が得られた。また、インターンシップ制度の重要性の意識付けを図るため、その意義やビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的としたガイダンスや事前講習会を実施し、参加の促進を図った。・インターンシップガイダンス参加者数:316名・インターンシップ事前講習会参加者数:110名・インターンシップ参加学生数:100名(実習先事業所数:62事業所)なお、大学主催以外のインターンシップ参加状況は、以下のとおりである。・公募型インターンシップ(自ら直接応募): 13名		
学生自主研究制度を通じて知的好 奇心を喚起し、知識を実際の問題 解決に適用する能力を早いうちか ら身につけさせる。	学生自主研究を通じて、問題発 見、解決能力を早期に習得するた めの知識や技術を教育する。	学生自主研究では、1、2年生による各グループそれぞれが、担当指導教員の懇切な指導の下、自主的にテーマを選定し研究することで、問題を発見し解決する能力の向上を図った。 ・参加者数:72グループ(延べ208人) また、20年度の実績に対する評価を行ない、評価の高かったグループにはオープンキャンパスにおいて発表の機会を与えた。		
学内、学外の研究交流会等に学生 を積極的に参加させ、自己の専攻 分野以外へも視野を広げさせて、 知識の応用能力を高める。	学内、学外の研究交流会等に学生 の積極的な参加を促す。	学生の実習や研修等に係る旅費について、学習・実験実習用経費から支出し、学外の実習・研修等を積極的に取り入れた。		
・ 科目充実のためのその他の施策	・科目充実のためのその他の施策			
他学部の講義を聴講しやすくする ため、遠隔講義を実施する。	現在行っている遠隔講義について 引き続き検証するとともに、その あり方及び体制整備について方針 を検討する。	21年度には文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A」による遠隔授業(e-ラーニングシステム)を実施した。今後以下の課題について引き続き検討する。 <ハード面> ・機器設置準備・撤去や講義中に発生する機器調整の体制整備・各施設の通信機器の相性の調整 <ソフト面> ・講義運営の各施設間調整 ・直接講義と遠隔講義の学生の理解度の確認 ・遠隔講義における教員と学生のコミュニケーションの取り方		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
放送大学及び単位互換制度を積極 的に活用する。	放送大学との単位互換やコンソーシアムあきたが県内他大学と実施している単位互換制度を学生に周知し、積極的な活用を呼びかける。	放送大学のカリキュラム内容や、県内高等教育機関(11機関)との単位 互換制度による互換可能科目について、チラシを掲示し学生への周知を 図った。 各大学で提供する科目の開講時期や時間がずれることや開講場所への移 動が不便であることなどの理由により、単位互換制度の受講者が少ない ことから、履修促進策として夏期集中講義形式の科目や土曜日開講の科 目を増加した。		
履修制限は最小限なものに留め る。	履修制限は最小限なものに留め る。	履修制限としては、以下の例外を除き、制限は設けていない。 ・現籍学年より上位の学年の講義は履修できない ・21年度より、生物資源科学部応用生物科学科の「機器分析実践演習A ・B」は、履修者全員が機器に接するという点を重視するため、定員 を設定する。		
新たな教員の雇用形態を含む特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。	特徴のある教育体系を構築するための組織活動の充実を図る。	教育体系のあり方を含め、教育を遂行するうえでの全学的な課題については、全学教務・学生委員会で検討を行った。 なお、英語教育については、別途、英語教育検討ワーキンググループを 平成20年11月に立ち上げ、学部生の卒業時点での英語力の設定、設定し た英語力を養成するための効果的なカリキュラムのあり方などについて 検討した。21年度は3回、通算5回開催した。		
	【学士課程教育における履修体制の整備 拡充】			
学生自ら履修計画を立てられるよ うにガイダンスを充実させる。	学生の履修登録に向けてオリエンテーションを実施し、自ら履修計画を立てられるようにする。特に初年次教育における履修指導を充実させる。	新入生のために開催するオリエンテーションで、授業の概要・計画・目標、成績評価の方法、単位数等を記載しているシラバスや履修方法を記載している学生便覧等を配布し、学生自ら履修計画を立てられるよう指導した。		
シラバスを充実させ、学生が履修 計画を立てるために必要な情報を 盛り込むとともに活用しやすいよ う内容や体裁に配慮する。	シラバスの内容を充実し、学生が 活用しやすいものになるよう引き 続き見直しを進める。	21年度新入生用シラバスについては、全学教務・学生委員会FD専門部会において内容を精査し改正した。 <システム科学技術学部>:以下のような改善を図った。 ・履修上の留意事項をわかりやすく掲載 ・オムニバス・演習形式の授業科目での担当者の明確化など <生物資源科学部> ・授業の概要・計画の記載をわかりやすくなるよう見直しを行った。		
学期中は毎週一回、オフィスア ワーを設けるとともに、専用の時 間枠の設置を検討する。	学期中は毎週一回、専任教員(教授、准教授)全員がオフィスアワーを引き続き実施するとともに、専用の時間枠の設置についても検討を継続する。	学期中は、毎週全教員(助教を除く)がオフィスアワーを設けており、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。 オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定は、時間割の 編成上困難であったため、各学科・各学年の授業に配慮し、各教員ごと に設定できる時間帯をオフィスアワーとした。		
一般教養や科目の手薄な分野に関 する書籍を図書館に整備する。	一般教養や手薄な分野に関する書 籍については、教員、学生の要望 を取り入れて整備する。	図書購入の予算を各学科に配分することにより、各教員の要望する図書 が購入できるように配慮した。 また、本荘・秋田両キャンパスの図書館にリクエストボックスを設置 し、教員や学生の要望をとりまとめ、図書購入の参考とした。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
【教育内容の持続的改善のための方策】	【教育内容の持続的改善のための方策】			
科目の内容及び実施状況が適切で あるか、検証し、改善に反映させ る。	FD専門部会において、科目の内容 及び実施状況が適切であるか検証 し、改善に反映させる。	科目の内容については、システム科学技術学部の教務委員会、生物資源 科学部の教務・学生委員会において検証し、適切なカリキュラムになる よう心がけた。 また、学外評価者による教員の授業評価を実施し、その結果を提示して 授業の改善・充実に資するようにした。 1回目:全対象教員に対し、18年度後期から20年度前期までの2年間で 実施済。 2回目:20年度後期から実施中。		
学生に対してアンケートを実施 し、その結果を科目の改善に反映 させる。	学生に対して授業アンケートを実施し、その結果を授業の改善に反映させるため、分析手法の改善、学生へのフィードバックのあり方等について検討する。	学生の授業アンケートを前期・後期に分けて実施し、個々の調査票及び集計結果を各授業担当教員へ通知し、授業の改善に資した。前期のアンケート結果は以下のとおり。・実施時期:21年7月、科目数:両学部で317科目、・回答数 :13,188枚(回答率82.0%)なお、後期については21年12月~22年2月に実施し、現在解析作業中である。		
教員の教育技術、学生指導技術の 向上を図る組織を拡充し、教員に 対して組織的指導を実施する。	教員の教育技術・学生指導技術の 向上を図ることを目的とした 講 習会等を開催するとともに、推進 主体としてのFD専門部会に、学 部・研究科単位の分会を設置し、 それぞれの課題に応じて主体性の ある教育改善の取り組みを行な	全学教務・学生委員会FD専門部会でFD講演会、新任教員等研修会を開催したほか、双方向型授業の構築のためのレスポンスカードシステム「クリッカー」を試行導入した。また、FD専門部会にシステム科学技術分会、生物資源科学分会を設置し、全学的方針を決定する部会と具体的事業計画を立案する分会と役割を分担する体制を構築した。		
教育効果の判定を効率的に行うた めの体制を整備する。	う。 教育効果の判定を効率的に実施す る方法を引き続き検討する。	教務、アドミッション、就職部門が共同して個々の学生の教育効果の判定を行えるよう、入学時から卒業時までの情報管理の一元化を図るため、入試データと学内における成績、及び就職先のデータを一元管理できるシステムを導入し、教育効果についての検討を開始した。		
各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。	各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。	教職員を対象とした研修会を2回実施した。 「ハラスメント相談員・調査員研修会」(7月) ・内 容: ハラスメントの予防と対策にかかる研修会 ・対象者: ハラスメント相談員、調査員となっている教職員 ・参加者: 30名 ・講 師: 県大スクールカウンセラー 「学生・教職員ハラスメント防止等対策セミナー」(12月) ・内 容:「アカデミックハラスメント」にかかる講演会 ・対象者: 学生・教職員 ・参加者: 秋田キャンパス75名、本荘キャンパス45名 計120名 ・講 師: 東北大学高等教育開発センター この他の取り組みとして、本学イントラネットにハラスメント防止等対策委員会のページを設け、ハラスメントに関する基本的考え方、委員会組織、相談窓口及び講演会等の情報を掲載した。		
【教育成果の保証に関する施策】	【教育成果の保証に関する施策】			
科目に応じて、その目的と成績評 価基準及び単位認定基準を明示 し、公表する。	平成22年度の科目編成の変更に合わせ、科目に応じて、その目的と成績評価基準あるいは単位認定基準をシラバスに明示し、公表を引き続き行う。また、成績評価のあり方について検討する。	以下に掲げる媒体により、授業科目ごとに記載・公表している。 ・シラバス:科目の目的、成績評価基準 ・学生便覧:単位認定基準		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
専門基礎科目及び語学について は、成績評価結果を点検する体制 を設ける。	専門基礎科目及び語学について は、成績評価結果を点検する体制 のあり方を教務・学生委員会及び 総合科学教育センター協議会で検 討する。	専門基礎科目の点検内容及び点検体制のあり方については、以下の委員会を通じて引き続き検討を進めた。英語については、英語教育検討ワーキンググループを編成し、検討を開始した。21年度は3回、通算5回開催した。 <システム科学技術学部>:教務委員会 <生物資源科学部> :教務・学生委員会		
上記以外の教養科目と専門科目に ついては、その科目の目的にあっ た成績評価が行われているか、点 検する体制を設ける。	上記以外の教養科目と専門科目に ついては、その科目の目的にあっ た成績評価が行われているかにつ いて総合科学教育センター協議会 及び各学科において検討する。	上記以外の教養科目と専門科目についても、以下の委員会を通じて、科目目的にあった成績評価の実行についての検討を進めた。 <システム科学技術学部>:教務委員会 <生物資源科学部> :教務・学生委員会		
学士課程教育の仕上げとして、卒 業研究における論文作成、発表を 審査する。	学士課程教育の仕上げとして、卒 業研究における論文作成や発表会 を通じ、教育成果を審査する。	両学部卒業予定者373名の卒業研究論文と卒業論文発表を審査会で審査 し、全員の卒業を認定した。 卒業論文発表会実施日:平成22年2月12日~15日 (システム・生物の両学部とも)		
【教育資源の有効活用のための施策】	【教育資源の有効活用のための施策】			
全学が協力して柔軟かつ効率的に 教育に取り組める体制を構築す る。	平成22年度の科目編成に合わせ、 全学が協力して柔軟かつ効率的な 教育を推進できるよう、教務・学 生委員会で検討するとともに教育 関連機器を計画的に整備する。	全学が協力して教育に取り組めるよう、全学教務・学生委員会を年4回開催し、教育を遂行する上での全学的な課題を抽出し集中的な議論を行った。 教育関連機器の整備については、整備が必要な機器をリストアップし、平成21年度は緊急に必要な機器について整備した。		
複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。	複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに責任者を決め、実施チームを編成して授業を行う。	オムニバス形式で実施する科目 <システム科学技術学部>: 28科目 <生物資源科学部>: 33科目 については、それぞれ担当教員のグループを編成し、主担当教員を決め、授業内容の整備及び成績評価手順・基準の明確化等に努めた。		
 教育方法・実施体制 [大学院課程]		A	学生の研究を支援するため、 R A (リサーチ・
【高度の専門知識とその応用活用能力及 び学ぶ力を習得させるための施策】	【高度の専門知識とその応用活用能力及 び学ぶ力を習得させるための施策】			アシスタント)制度を導入するなど、年度計画を 順調に実施していると認められる。
大学院担当教員には、高度専門職業人(前期課程)及び高度技術研究者(後期課程)の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。	大学院担当には、高度専門職業人 (前期課程)及び高度技術研究者 (後期課程)の教育にふさわしい 研究業績又は実務経験を有する人 材を充てるため、資格審査ルール や審査手続きを明確にする。	大学院担当教員の資格審査については、以下の審査体制により運用した。 <システム科学技術研究科> 各専攻及び各資格審査委員会が主体となって審査を担う。 教授会が最終的な資格審査及び資格の付与決定を行う。 <生物資源科学研究科> 研究科長及び学部各学科長による審査実施体制としている。		
討論型・対話型の科目、演習形式 の科目を積極的に導入する。	これまで積極的に導入してきた討 論型・対話型の科目、演習形式の 科目の内容をさらに充実させる。	システム科学技術研究科、生物資源科学研究科とも、従来から討論型・対話型及び演習形式の科目を導入しており、引き続きこの形態による科目を積極的に開講した。 <システム科学技術研究科>:システムモデリング論等 <生物資源科学研究科> :共生生物学、植物遺伝学等		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
指導教員の下での研究に際して、 学内の施設・設備を有効活用でき るように、教員相互の協力体制を 構築する。	学生の研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、相互利用できる体制を維持していく。	<システム科学技術研究科> 各専攻の専門領域に差異があるものの、学域横断的な研究分野で、引き続き教員相互の協力体制の構築に努めた。 <生物資源科学研究科> 学内共通機器を有効に活用するため、専任の教員を配置した「共通機器管理室」を設置しており、教員相互協力のもと学内共通機器の効率的な運用を図っている。		
学会への参加の他、論文公表な ど、学外への成果発表を積極的に 行わせ、社会の研究水準を理解さ せることで、研究水準の維持向上 を図らせる。	学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせる。そのため、大学院学生の学会への参加旅費などの経費について引き続き支援する。	国内外における学会への参加、国際誌等への論文公表、設計コンペや展示会など、大学院学生が学外で成果発表する機会をできるだけ多くとらえ、積極的に成果発表することを推奨した。		
図書館に揃える専門学術雑誌を整 備する。	図書・情報センターの専門学術雑 誌の整備を継続していく。	専門学術雑誌は、和洋合計712誌(38,918千円)を購入した。<和誌349 誌、洋誌363誌(20年度に比して和誌68誌減、洋誌66誌増)>		
大学院学生の学会への参加旅費な どの経費については引き続き支援 する。	大学院学生の学会への参加旅費な どの経費について引き続き支援す る。	大学院学生の学会への参加旅費などの経費について、18年度に定めた 「学会参加費用の取り扱い」に基づき、研究費により支援した。		
学内の交流をより活発に行い、学生をそれに参加させることで、自己の専攻分野以外にも視野を広げさせ、知識のより広い応用能力を身につけさせる。	各部局間の成果発表会により、交 流を図る。また、新たにRA制度を 導入し、研究を支援することによ り幅広い知識を習得させ、応用力 を育成する。	システム科学技術研究科及び生物資源科学研究科とも、修士及び博士学 位論文発表会を行い、研究成果を発表することにより、学内交流を図っ た。また、RA制度を導入し、両研究科とも8名ずつ採用し、研究を支援 した。		
【各研究科の内容及び定員等の見直し】	【各研究科の内容及び定員等の見直し】			
大学院各研究科では、社会的ニー ズ等に対応し、専攻の内容及び定 員等を柔軟に見直す。	大学院各研究科における専攻の内容及び定員等について、社会的ニーズ等に対応するよう、見直しを行なう。特に、生物資源科学研究科においては、平成23年度専攻組織改編に向け、平成22年度中の認可申請のための検討を進める。	 ・システム科学技術研究科では、学部3年生への研究活動支援により、早くから研究への興味を掻き立て、意欲ある大学院生の確保に向けて取り組みを始めた。 ・生物資源科学研究科では、学部学生や保護者への説明会に力を入れるとともに、「大学院研究科改革検討委員会」を設置し、教育内容の見直しや23年度からの専攻統合、定員見直しに向けて検討した。 		
学生支援			A	
【学生支援体制】	【学生支援体制】		'	▲ 教育ローンの利子補給制度を継続実施するなど 独自の学生支援の取り組みを行っており、年度計
担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。	担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を引き続き活用する。	1年生から4年生まで学業についての助言や指導を行うために、各学科毎に学年担当教員を配置し、学生の勉学・学生生活に対して支援体制の充実を図った。 併せて教員に対しては、学生相談室の積極的な活用を奨励した。 (教員の活用件数 1,067件、 うち本荘キャンパス 193件、秋田キャンパス 874件)		画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
毎週1回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。	全教員が毎週1回、オフィスアワー 専用時間帯を引き続き設定する。	学期中は、毎週全教員(助教を除く)がオフィスアワーを設けており、 学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。 オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定は、時間割の 編成上困難であったため、各学科・各学年の授業に配慮し、各教員ごと に学生が訪問しやすい時間帯をオフィスアワーに設定した。		
【専門職員】 学生の相談を受ける専門職員に は、大学外で豊富な経験を積んだ 人材及び臨床心理士などの専門資 格を有する人材を採用し、学生指 導・支援に当たって教職員と一体 となって活動する。	【専門職員】 秋田・本荘両キャンパスのスクールカウンセラーが、お互いに連携を取りながら、教職員との情報交換会等の開催や、学生生活サポート指針や学生サポートヒント集を活用するなど、教職員と一体となり相談しやすい体制をとる。	本荘キャンパス、秋田キャンパスにそれぞれ臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを各1名配置し、教職員と一体になり学生相談業務を行った。 ・相談件数 延べ2,877件【本荘:625件、秋田:2,252件】 (20年度相談件数 延べ2,372件 前年度に比し505件増加)		
【学部学生支援】 ・ 生活支援 ・ アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。	【学部学生支援】 ・生活支援 ・生活支援 学生生活支援を図るため、アルバイト情報の提供やアパート等の情報提供を継続するほか、学生寮に関する情報提供も行う。また学生寮の利用が困難な本荘キャンパスについては、学生寮の代替的な支援措置について検討する。	アルバイト情報、アパート情報を学内掲示により学生に提供したほか、 学生寮内にもアルバイト情報を掲示した。 また、入学予定者に対しても学習等説明会においてアパート情報を提供 したほか、寮についても説明を行った。		
経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。	財団法人日本学生支援機構や公共 団体等が運営実施している。また、 受力を図る。また、の 受力を図る。また、から が成免制度や、平成20年度を があた限定がある があた、 がある制度のの対応を ののである がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 があ	学生の経済支援として以下の内容を行った。 ・学生に対する経済的支援制度として授業料の減免制度の運用を行った。また、緊急支援の一環として授業料徴収猶予や分納を行った。 21年度減免者数:前期116人、後期112人 ・日本学生支援機構が実施している奨学金制度の周知を図るため、学部生・大学院生を対象に説明会を開催した。 21年度採用者:239名 なお、19年度以前の採用で継続中の学生:550名。 ・連携協力協定締結金融機関から教育ローンを借りている学生及び保護者を対象に、教育ローンの利子を補給する制度を継続実施した。 21年度利子補給者数:38名(補給金額1,257,639円) ・授業料未納により学生の身分を失った者が、当該未納解消後に再入学できるよう学則を改正することとした。		
・健康支援 定期健康診断を実施する。	・健康支援 定期健康診断と放射線を扱う学生 を対象にした健康診断を実施す る。また、学生の受診の利便性を 一層高めるための健診日程等につ いて検討する。	学部生に対し定期健康診断を行い、健診結果は資料を用いながら受診者 全員に個別指導を行った。 ・受診者数:1,653名(受診率:98.6%) なお、放射線を扱う学生を対象とした健康診断は、対象者35人全員が受 診した。		
食生活・生活習慣の改善指導を導 入する。	定期健康診断の結果、食生活・生活習慣の改善を要すると思われる学生に対しては、個別に健康教育を行う。また、食生活・生活習慣に関する注意事項を周知する。また、本荘キャンパスでは引き続き調理講習会や試食会などを実施し、食生活・生活習慣の改善に努める。	定期健康診断の結果について個別指導を行う際に、生活習慣の改善が必要な学生に対しては、パンフレットなどを用いて指導した。特に問題がある学生については、血圧測定や体脂肪測定などで、定期的に経過観察をしたり、学校医による健康相談を行った。また、システム科学技術学部では、由利本荘市食生活改善推進協議会の協力による試食会や調理体験を行った。		

年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
緊急時や疾病の発生防止について、学校医や地元医療機関と連携し、平成20年度に整備した緊急対応マニュアル等も活用して迅速な対応や疾病予防の体制をとる。	感染症(麻しん、インフルエンザ等)の発生予防や発生時の対応について検討し、学校医と連携して予防に努めた。特に新型インフルエンザ予防については、学内にポスターを掲示したり、ちらしを配布して予防の周知を図った。また、出入口に手指消毒薬を設置したり、マスクを準備するなど、拡大防止に努めた。さらに、インフルエンザの予防接種を実施した。		
 ・ 精神面の支援			
支援が必要な学生に対してはスクールカウンセラーを中心に、教職員、さらには学校医や地域医療機関の専門医師と連携し、学生自らが解決できるよう支援していく。	スクールカウンセラーは、本荘キャンパスと秋田キャンパス(大潟キャンパスを兼ねる)それぞれに常駐しているため、幅広く円滑な学生支援が可能となっている。これにより、地域医療機関との連携はもとより、教職員との連携が密になり、よりきめ細やかな学生支援を行うことで相談件数も増加している。 ・延べ相談件数:19年度 1,544件、20年度 2,372件、21年度 2,877件また、学生支援を充実させる取り組みとして、各キャンパスで以下のような取り組みを行った。 <本荘キャンパス> ・初年次教育科目での講義を担当 ・学生支援GP(薫風・満天フィールド交流塾)への積極的参加 <秋田キャンパス> ・大潟キャンパスにおける定期的な出張型学生相談室の設置 ・就職情報センターと連携し、就職ガイダンスにおいてコミュニケーションスキル向上のためのセミナーを開催 ・教職員を対象に学生対応のためのメンタルヘルス研修会(7月)を開催		
学生に学内のハラスメント相談組 織体制について、新入生オリエン テーションやハラスメント講習会 を通じて周知し、学生が常時相談 し易い体制とする。	本学イントラネットにハラスメント防止等対策委員会のページを設け、 ハラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会組織、相談窓口 及び講演会等の情報を掲載した。 また、12月には学生・教職員双方を対象とした「学生・教職員ハラスメ ントセミナー」を実施した。		
- ・ 地域活動の支援			
学生と地域との連携事業として、エコフェスティバルや献血事業、カヌー教室、夕日の松原クリーンアップ等の事業に積極的に参加しながら、地域活動を支援する。	県赤十字血液センターの献血事業への協力など、社会活動に積極的に参加した。また各学部では、以下のような地域連携を行っている。 <システム科学技術学部> ・秋田県が主催する薬物乱用防止HIV検査普及に係る街頭キャンペーンに多数の学生が参加し、地域住民への理解と協力を呼びかけた。・由利本荘市が主催する山焼き体験や地域資源を学ぶ観光探訪などに積極的に参加した。 ・児童を対象とした木工教室、小学生を対象としたカヌー教室や科学フェスティバルに多数の学生・教職員が参加し、地域交流を深めた。 <生物資源科学部> ・生物資源科学部> ・生物資源科学部> ・生物資源科学部や燈会が、秋田市の伝統行事である竿燈演技を地域住民と一体となって繰り広げ、地域住民から高い評価を得た。		
	ででは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大	て、学校医や地元原療機関と連携し、平板区と連携して予防に努めた。特に新型インフルエンザラ防については、学内にボスターを展示したり、ちら配布して予防の周知を図った。また、出入口に手指消毒薬を設置したり、マスクを準備するなど、拡大防止に努めた。さらに、インフルエンザの予防接種を実施した。 ・精神面の支援 支援が必要な学生に対してはスクールカウンセラーを中心に、教職員 さらには学校とで地域医療機関の専門医師と連携し、学生自らが解決できるよう支援してい く。 スクールカウンセラーを中心に、教職員とららには学校医性域医療機関の専門医師と連携し、学生自らが解決できるよう支援してい く。 スクールカウンセラーは、本荘キャンパスと秋田キャンパス(大潟キャンパスを兼ねる)それぞれに常性しているため。幅広く円滑な学生支援・が可能となっている。これにより、地域医療機関と関連はもとより、教職員との連携が密になり、よりきめ細やかな学生支援を行うことで相談件数・19年度 1.544件、20年度 2.877件、21年度 2.877件、表に、学生支援を充実させる取り組みとして、各キャンパスで以下のよっな取り組みとして、各キャンパスで以下のよっな取り組みとして、各キャンパスで以下のよっな取り組みとして、各キャンパスで以下のような取り組みとして、各キャンパスで以下のような取り組みとして、各キャンパスで以下のような取り組みとして、各キャンパスで以下のような取り組みとして、各キャンパスで以下のよび取り組みとして、各キャンパスで以下のような即は表でする。 ・対策音報を対象に学生対応のためのセミナーを開催・教職者対象に等生対応のための大ンタルへルス研修会(7月)を開催 学生に学内のハラスメント調査会 場体を制度が入って、対策を対象をした「学生・教職員ハラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会のページを設け、ハラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会のページを設け、ハラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会のページを設け、ファッブラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会のページを設け、ファッブラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会が表した。 ・対策を対象とした・学生・教職員が対策とした「学生・教職員ハラスメントセミナー」を実施した。 ・状間を持定を対象が上に、対域主によりないが、対域主によりないが、対域主によりないが、対域主によりないが、対域主によりないが、対域主によりないが、対域主によりないが、対域主によりないが、対域に対しているないが、対域に対しているないが、対域を対しているないが、対域に対しているないが、対域を対し、対域主によりないが、対域を対した。また、学生の関係といるないが、対域に対しないが、対域を対した。また、学のでは対域を対しているないが、対域を対しているないが、対域を対し、対域に対しているないが、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域に対しないが、対域を対しないが、対域を対しないが、対域を対しないが、対域を対しないが、対域を対し、対域を対しないが、対域を対すないが、対域を対しないが、	て、学校医や地元医療機関と連携 以、平成のと療性を発したり、なるとなった。 が応や疾病予防の体制をとる。 ・ 精神面の支援 支援が必要な学生に対してはス クールカウンセラーを中心に、教 職員、さらには学校医や地域医療 機関の専門医師と連携し、学生自 らが解決できるよう支援してい く。 ・ 近へ相談性を、当りをは、また、出入口に手指消毒業を設置したり、マスクを準備 するなど、拡大防止に努めた。さらに、インフルエンザの予防接種を実 スクールカウンセラーを中心に、教 職員、さらには学校医や地域医療 機関の専門医師と連携し、学生自 らが解決できるよう支援してい く。 ・ 近へ相談性数:19年度 1.544件、20年度 2.372件、21年度 2.877件 また、学生支援を充実させる取り組みを行った。 ・ 近へ相談仲数:19年度 1.544件、20年度 2.372件、21年度 2.877件 また、学生支援を充実させる取り組みを行った。 ・ 近へ相談仲数:19年度 1.544件、20年度 2.372件、21年度 2.877件 また、学生支援を充実させる取り組みをして、各キャンパスで以下のような知り組みを行った。 ・ 本本キャンパスン ・ 初年次教育科目での議義を担当 ・ 学生と呼吸との連携事業として、 エコフェスティバルや献血事業、カヌー教室、タ目の松原クリーン ファッチョン事業に積極的に参加しながら、地域活動を支援する。 ・ 地域活動の支援 学生と地域との連携事業として、 エコフェスティバルや献血事業、カア・教室、タ目の松原クリーン ファッチョの事業に積極的に参加しながら、地域活動を支援する。 ・ 地域活動を支援する。 ・ 地域活動を支援する。 ・ 地域流手の管轄を掲載した。 また、12月には字生・教職員双方を対象とした「学生・教職員ハラスメントセミナー」を実施した。 また、12月には字生・教職員双方を対象とした「学生・教職員ハラスメントセミナー」を実施した。 また、12月には字生・教職員が含が加く、社会活動に積極的に参加した。 また各学部では、以下のような地域連携を行っている。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。	学生と地域とが交流できる事業について積極的に情報収集し、学生に周知するとともに、参加を促していく。	19年度に文部科学省の補助事業(大学改革推進事業)に採択された、以下の2つのプログラムの実施により積極的な交流へと繋がっている。 【現代的教育ニーズ支援プログラム】 (大学と地域が育む「ふるさとキャリア」)では、次の学生職場体験を行った。 ・課外ワークショップ講座(14回)・弟子入りチャレンジワーク (わらび座、TDK、秋田スズキ、西方設計、げんきハウス金足 【新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム】 (薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力)では、47企画を実施し、遊びを通じて自然や人間、社会との交流を深めた。また各学部毎の活動は以下のとおりである。 <システム科学技術学部> ・県由利地域振興局、JA秋田しんせいの協力の下「秋田由利牛フェア」 を開催し、調理・販売体験、パネル展示等によるPR活動を通じ、秋田 由利牛の消費拡大と地場産業の活性化に貢献した。 ・音楽サークル(ジャズパンド・音楽部・軽音部)は市民グループと「みどりの風コンサート」を開催し、演奏会と併せ研究成果の発表展も行い、訪れた多くの市民に感動を与え好評を得た。 <生物資源科学部> ・八朗湖クリーンアップに積極的に参加し、八郎湖周辺道路の清掃活動を行った。また、大学祭では学生自らが開催案内チラシを地域住民に配布するなど周知を図り、多数の市民が大学祭に来場し、交流を深めた。		
【大学院学生の支援】 ・ 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。	【大学院学生の支援】 ・ 学部学生の支援策に加えて、以下 の支援策を充実する。			
大学内で教育補助員(TA)として 働ける体制を維持する。	大学内で教育補助員(TA)制度、 新たに設ける研究補助員(RA)制 度により支援する。	教育補助員(TA)として委嘱し、積極的に活用した。 <システム科学技術学部>:前期47名、後期37名 <生物資源科学部> :前期6名、後期9名		
大学院学生を対象とした特待生制 度を創設する。	平成20年度に改正した「特待生制 度」の周知を図り、学習意欲の喚 起を促す。	特待生制度では、年間授業料相当額の半額を給付する枠を新たに設け、 奨学金給付対象者数を拡大する改正を行い、システム科学技術研究科8 名、生物資源科学研究科9名の計17名を特待生として表彰し、奨学金と して給付した。		
【卒業生の支援】	【卒業生の支援】			
卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進める。	平成18年度に創設した「生涯学生制度」を卒業生等に周知し、登録者数を倍増させる。	卒業生・修了生を対象として、講義の受講、図書館の利用、広報誌の配布等の5つのメニューからなる「秋田県立大学生涯学生制度」を創設し、19年3月から募集を開始した。 21年度は、新たに郵送による図書の借用申込・貸出制度を設け、より利用しやすい環境を整えた。また21年度に卒業・修了する学生全員にチラシを配布し、新規登録の勧誘を行った。 ・22年3月31日現在の登録者数:本荘キャンパス 9名、秋田キャンパス 32名		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育の成果に関する具体的方策			Α	総合的な評定としては年度計画を順調に実施 ていると認められる。
育成される人材 [学士課程]			Α	インターンシップ実習先企業での実習成果報
問題発見・解決能力】 学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身につけさせる。	【問題発見・解決能力】 平成22年度の科目編成の変更に際きてでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整えるため、以下のように科目編成・配置についての見直しを行った。 〈システム科学技術学部〉:教務委員会 〈生物資源科学部〉 :教務・学生委員会 にて、 ・教養教育科目:週内の複数の日や前期と後期に類似の科目を配置 ・専門基礎科目、専門科目:セメスターごとの配置科目を再検討した。		会やインターンシップガイダンスの実施など、 ンターンシップ制度充実に向けた取組を進めて り、年度計画を順調に実施していると認められ る。
開学以来本学が積極的に取り組んできた1,2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を活かして知的好奇心を喚起する。	開学以来本学が積極的に取り組んできた1,2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を継続し、学生の知的好奇心を喚起する。特に、システム科学技術学部では、創造工房において学生自主研究を支援する体制づくりに着手する。	学生自主研究では、1,2年次の学生72グループ(延べ208人)が自主的に テーマを選定し、担当指導教員の懇切な指導の下、問題を発見し解決す る能力の向上を図った。		
学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。	インターンシップ受入先企業に対し、インターンシップの目的である知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるような実習の実施を引き続き依頼するとともに、インターンシップの重要性を説明し協力関係の維持を図る。	インターンシップ担当教員が、受入企業36社を訪問し、学生の実習内容、知識・技能、業務執行状況や勤務態度等について企業側と情報・意見交換を行ったほか、実習学生も交えた実習成果報告会を実習先企業で開催しインターンシップへの理解と協力関係の強化を図った。また、新規受入企業に対しては、インターンシップ担当職員が直接出向き、事業の目的などについて説明し協力を求めた。		
	インターンシップを希望する学生に対し、インターンシップガイダンスを引き続き実施する。また、インターンシップに参加する学生に対しては、インターンシップに対する心構え、意識づけやビジネスマナー教育等を事前研修で徹底するとともに、インターンシップ終了後の事後報告会の充実を図る。	インターンシップを希望する学生に対しインターンシップの意義や目的の明確化を図るためのインターンシップガイダンスを開催し、316名の学生が参加した。 またインターンシップ参加学生に対しては、ビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的とした事前講習会を開催し、110名の学生が参加した。 さらに、インターンシップ実施後には事後報告会を開催し、93名の学生が実習体験の内容と成果について発表を行った。		
卒業研究の取り組みに際し、専門 分野での教育を通じ、より幅広い 問題解決能力を養う。	卒業研究の取り組みに際し、論文 の作成や専門分野での教育を通 じ、より幅広い問題解決能力を養 う。			
コミュニケーション能力】 少人数教育の利点を活かし、講 義・実習実験・演習・研究指導に おいて、教員と学生並びに学生同 士が討論することにより、論点を 整理し自己表現する能力を養う。	「コミュニケーション能力】 少人数教育の利点を活かし、教員 と学生並びに学生同士が討論する ことにより、論点を整理し自己表 現する能力を養うことを引き続き 行う。	少人数教育の利点を生かし(教員1名に対し、学生約8名)、講義や実習 実験、演習などにおいて、教員と学生並びに学生同士が効率的で濃密な 討論を行なうことで、論点を整理し、自己を表現する能力を養った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる。	キャリア開発講座を実施し、キャリアデザインを行う過程で、自己分析の方法、表現力につけさせるまで、ままを引き続き行う。	各学部毎にキャリアカウンセラーと教員が協力し、以下の取り組みを行なった。 <システム科学技術学部> 《1年生対象:各1回》 ・夢シートを作成しながら、有意義な大学生活の動機付け ・キャリアシートを使った自分発見講座 《2年生対象:各1回》 ・社会人基礎力診断チャートを用いた自己分析 ・キャリアシートを使った自分発見講座 受講学生数:延べ 546名 <生物資源科学部> 《1年生前期必修科目》 ・「生物資源科学への招待」の授業のうち5回 内容:大学と高校の違い、講義の聴き方、ノートの取り方、レポートの書き方ほか 《2年生後期自由科目》 ・キャリア開発講座 (15回実施) 内容:就職活動準備として、「なぜ生き、働くのか」、「幸せはどこにあるのか」、心のコントロールの仕方、ストレス対処法、自己分析・自己発見、自己表現ほか受講学生数:延べ 217名		
学生が教員との進路相談を通じ て、自分の考えを整理し相手に伝 え、相手の意見を理解する能力を 深める。	学生が教員との進路相談を通じ て、自分の考えを整理し相手に伝 え、相手の意見を理解する能力を 深めることを引き続き行う。	進路決定を控えた3,4年生を中心に、学生と教員とが進路等に関する面談を月1回行い、コミュニケーション能力の向上を図った。面談結果については、定期開催の「学部就職委員会」や、「学科就職・進学委員会」で報告し、情報交換を行った。		
【教育の成果の評価】 卒業研究における論文の作成、学 科内での発表及び質疑応答を審査 し、創造的能力を評価する。ま た、その結果を今後の教育に活か す。	【教育の成果の評価】 卒業研究における論文の作成、学 科内発表会及び質疑応答を審査 し、創造的能力を評価する。	卒業研究論文や学科内の卒業論文発表内容を、審査会で審査し創造的能 力を評価した。		
 育成される人材 [博士前期課程]			A	 年度計画を順調に実施していると認められる。
【高度専門職業人の育成】 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知 識と技術を統合し応用する能力を 養う。	【高度専門職業人の育成】 学会等での発表を目指して研究 テーマに取り組むことで、深い専 門知識と技術を統合し応用する能 力を養う。	学会での発表を目指して、合わせて133人の学生が研究に取り組み応用力を養った。 <システム科学技術研究科>:87人 <生物資源科学研究科> :46人		一及日日 色原語に大声の ている これのり 2110。
【教育の成果の評価】 博士前期課程在籍中に学会発表を 奨励し、修士論文を評価する(両 研究科共通)。システム科学技術 研究科においては、これを技術開 発(特許、製品、工作物等)に関 する報告書により評価することが できる。	【教育の成果の評価】 博士前期課程在籍中に大学院生に 対して学会等での発表を奨励し、 修士論文等の発表会を通じて評価 する。	博士前期課程での論文提出要件として在籍中の学会発表を定め、課程修了までに全員が学会発表を行なうこととしている。 また、修士論文は59名の審査を行い、評価した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
育成される人材 [博士後期課程]			Α	 年度計画を順調に実施していると認められる
【高度技術研究者の育成】 査読付き専門誌への公表ができる 研究テーマに取り組むことで、課 題に見合った解析手法を構築し、 新たな研究課題を見出す能力を養 う。	【高度技術研究者の育成】 査読付き専門誌へ研究内容を公表することを前提として研究を進めることにより、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見いだす力を養う。	合わせて26人の学生が、指導教員のもとで課題研究テーマに取り組み、 新たな研究課題を見いだす能力を養った。 <システム科学技術研究科>:14人 <生物資源科学研究科>:12人		
【 教育の成果の評価】 博士後期課程在籍中に、査読付き 専門誌への発表を奨励し、博士論 文を評価する。	【教育の成果の評価】 査読付き専門誌へ発表することを 論文の提出要件とし、博士論文の 評価を行なう。	博士後期課程での論文提出要件として査読付き専門誌への研究発表を定め、4名の博士論文を評価し修了を認定した。		
育成した人材の行方			Α	企業訪問社数が目標を大きく上回っており、
就職支援を担当する部門を設置する。	学部・学科就職委員会を定期的に 開催し、進路指導担当教員と就職 支援チーム職員との連携の強化を 引き続き図る。	各委員会については以下のとおり開催し、進路担当教員と就職支援チーム職員との連携を図った。 ・学部就職委員会 : 21回(両学部) ・各学科就職・進学委員会: 48回(生物資源科学部)		に優れた実績を上げている。未内々定者を対象したガイダンスの実施や卒業生の勤務先訪問、業生を招いてのミニセミナーの開催など、学生就職支援への取り組みは高く評価され、年度記を順調に実施していると認められる。
中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。	学生の就職希望の業界を把握しながら、中期目標に挙げられた分野を中心とした企業を300社訪問し、就職先の開拓を引き続き行っていく。	中期目標に掲げられた業界を中心に、両学部において合計477社の企業 訪問を行った。このうち206社を新規訪問し、新規採用計画の見通しや 企業が求める人材などについて情報収集したほか、本学学生の採用につ いて依頼するなど、新規就職先の開拓にも努めた。 ・県内企業:110社(うち新規訪問数:14社) ・県外企業:367社(うち新規訪問数:192社) また、就職を希望する学生が企業選択の視野を広げる場として、学生と 企業の採用担当者とが直接面談する本学主催の「企業面談会」を2回開 催した。 ・主として首都圏を含む関東地区企業対象1回 東北地区及び県内企業対象1回 ・参加企業数:延べ150社 参加学生数:延べ500名		
地域事業所への就職を希望する学 生を支援する。	秋田県内企業に対し、求人の早期 化を機会あるごとに依頼するとと もに、県内企業との面談会を実施 する。また、企業訪問等において 本学が送り出せる人材についての 情報発信を引き続き積極的に行っ ていく。	両学部において、県内企業を110社訪問し、早期求人について依頼した ほか、本学の人材育成の内容や特色などについて積極的にPRした。 また、学生と企業の採用担当者とが直接面談する本学主催の「企業面談 会」に県内企業25社が参加した。		
学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。	学生が希望する業界から講師を招 聘するなど、学生の特性に配慮し た就職ガイダンスを引き続き実施 する。	学部3年生及び大学院1年生を対象に、両学部それぞれの学生の特性や希望就職先等を考慮した「就職ガイダンス年間プログラム」を作成し各学部ごとに実施した。 <システム科学技術学部>: 27回 <生物資源科学部> : 25回また、両学部において夏期休業期間中に、エントリーシートの書き方対策や模擬面接の実施などを内容とした「夏期集中講座」を開催した。 <システム科学技術学部>: 4日間 <生物資源科学部> : 4日間 さらに、景気後退により新規学卒者の就職状況が悪化していることに伴い、学部4年生及び大学院2年生の未内々定者を対象とした「緊急の就職ガイダンス」を初めて実施した。 ・参加学生数: 45名		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	進路への意識を高めるため、両 キャンパスにおいて1年生を対象と したキャリア開発ガイダンスを引 き続き実施する。	進路への意識を高めるため、1年生を対象としたキャリア開発ガイダンスを学部ごとに実施した。 <システム科学技術学部> ・夢シートを作成しながら、有意義な大学生活の動機付け(1回) ・キャリアシートを使った自分発見講座(1回) <生物資源科学部> ・学部の概観の理解とその後のキャリア教育に繋げるため、1年生前期に必修科目「生物資源科学への招待」を実施した。		
担当教員との連携により情報を共 有し、学生の希望に沿ったきめ細 かな指導を行う。	担当教員との連携により情報を共 有し、学生の希望に沿ったきめ細 かな指導を引き続き行っていく。	進路指導担当教員との連携を図るため、両学部において「学部就職委員会、学科就職・進学委員会」を開催し、学生の就職活動状況などについて情報の共有を図った。 また、問題を抱える学生については、キャリアカウンセラー及び進路指導担当教員との連携を密にして個別対応したほか、スクールカウンセラーの協力も得ながら、進路決定に向けてきめ細かな指導を行った。		
民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充 実させる。	両キャンパスのキャリア・カウン セラーが、定期的に情報交換を行 うなど連携を取りながら、学生に 対する進路指導の充実を引き続き 図る。	両学部において実施している就職ガイダンスの内容や学生に対する進路 指導の方法・内容などについて、両キャンパスのキャリアカウンセラー と就職支援チーム職員が随時情報交換を行うなど、連携し指導の充実を 図った。		
進路指導を充実させるため、教員 向けのガイダンスを開催して就 職・進学状況を説明するととも に、進路指導に対する教員の共通 認識を図る。	進路指導を充実させるため、学 部・学科就職委員会を定期的に開 催し、進路指導担当教員に対し学 生の進路状況を説明する。	学生の就職活動状況などについて情報交換を行い、学生の進路指導について進路指導担当教員と就職支援チーム職員との情報の共有を図るため、両学部において「学部就職委員会、学科就職・進学委員会」を定期開催した。 ・開催回数:両学部合計:69回		
卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。	卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するため、企業訪問等の機会を利用し卒業生が就職した事業所からの情報収集を引き続き行うとともに、訪問した事業所から収集した満足度、貢献度や要望などの情報をデータベース化し進路指導に活かす。	本学卒業生が勤務している企業を訪問し、卒業生の勤務状況、知識・技能・力量、仕事に対する取り組み姿勢、企業側満足度や大学に対する要望などについて情報収集した。 なお、収集した情報は今後の教育に活かすため、情報のデータベース化に取り組んだ。 ・訪問企業数:113社 ・対象卒業生:313名		
卒業生からの意見、要望を聴取 し、その内容を今後のカリキュラ ムの見直しやキャリア開発に活か す。	卒業直前の学生に対し行っている 進路支援全般に関するアンケート 調査を、平成22年3月卒業の学生に 対しても実施し、今後のキャリア 開発に活かす。	両学部において22年3月卒業予定者を対象に、就職ガイダンスの有効性や要望、就職情報センターの利用状況や教職員の対応など、進路支援全般についてのアンケート調査を実施した。 <システム科学技術学部> ・アンケート配布者数:271名 ・アンケート回収者数:239名(回収率88%) <生物資源科学部> ・アンケート配布者数:144名 ・アンケート回収者数:108名(回収率75%) また、21年3月卒業の学生に対して行ったアンケート調査の結果に基づき、要望の多かった公務員対策のためのセミナーやガイダンスを両学部で実施した。アンケート調査は、22年度も引き続き実施することにした。		
卒業生の仕事内容、処遇などの職 場状況を調査し、在学生の就職指 導に活かす体制を整備する。	卒業生が所属している事業所を訪問し、卒業生から仕事内容や処遇 など職場状況の情報を引き続き積 極的に収集し、今後の進路指導に 活かす。	在学生に対する今後の就職指導に資するため、本学卒業生の勤務先企業を訪問し、在職している卒業生31名と面談を行い、仕事内容や処遇など労働環境全般について聞き取り調査を行った。調査結果は定期開催している学部就職委員会などで情報提供を行い、進路指導に活かした。また、本学卒業生を招いて、仕事内容や勤務状況などについて在学生からの質問や疑問に応えるミニセミナーを開催し、在学生の進路指導に役立てた。		

 研究に関する目標を達成するための排					評 A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
)研究方針に関する具体的方策	1 2 1 2 2 2 2		A	総合的な評定としては年度計画を順調 ていると認められる。	
地域との交流の促進			Α	特に地域固有の課題の解決や県内産業	どの 振顔
地域のニーズを発掘するための研究会、プロジェクトの新規立ち上げや、進行中の案件については運用などを支援する。 秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。	「木質土木構造物研究会」や「秋田菜の花ネットワーク」など地域の研究会活動を支援する。 秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、八郎湖の水質改善などの地域固有の課題や医工連携などの県内産業振興に資する課題について、研究を推進する。	木材加工等の既存研究会のほか、医工連携関係研究会にも参画している。また、学長プロジェクト関連で八郎湖水質改善の研究会が活動を行っている。また、「秋田菜の花ネットワーク」、「炭焼きで夕日の松原まもり隊」など本学教員が深く関わる地域の研究会活動を支援した。 本学が21年度中、産業界などと連携した共同研究、受託研究の状況は以下のとおり。 ・共同研究 48件 ・受託研究 84件 このうち、地域固有の課題や県内産業振興に資する課題などの解決のため、秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携した県内分は以下のとおりであり、前年度より増加している。 ・共同研究 27件(20年度23件) ・受託研究 42件(20年度32件)		資する共同研究・受託研究が着実に増加り、年度計画を順調に実施していると認る。	ロしてま
 教育活動に反映可能な研究			Α	A 年度計画を順調に実施していると認	
研究テーマの選定にあたっては、 教育との関わりを念頭に置き、高 度専門職業人の育成につながる研 究を推進する。	研究テーマの選定にあたっては、 教育との関わりを念頭に置き、高 度専門職業人の育成につながる研 究を推進する。	研究成果は、学内の講義資料や大学院の研究課題、卒業研究、学生自主研究の指導に活用されるため、研究テーマの選定は、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成に繋がる研究を推進した。さらにアグリビジネス学科では、平成20年度から各研究グループを融合し、平成21年度は大規模農業経営など6つのプロジェクトにより経営的な視野を広げるための実践的知識・技術を学んだ。今後、そこで明らかになった課題解決をめざしていく。			
研究実施にあたっては、学生の意 欲的な参画により、能力向上や将 来の仕事への取組み方を修得させ るように努める。	研究実施にあたっては、学生の意 欲的な参画により、能力向上や将 来の仕事への取組み方を修得させ るように努める。	研究実施にあたっては、学生が意欲的に参画し、能力向上や将来の仕事への取組み方の修得が図られた。これにより、教員との共同研究が国内及び国際学会での発表や発明に繋がる事例がみられた他、3人の学生から教員と共に発明等届が出され、発明を大学が譲り受け特許等出願した。(他に14名が商標に係わる発明等届を出している)			
 知的財産の創造と活用 			Α	A 年度計画を順調に実施していると認	
地域共同研究センターに専門職員 を配置して、知的財産獲得の意欲 を啓発し、関係事業者と知的財産 の創造と利用促進を図り、特許料 の収得を進める。	地域連携・研究推進センターは、 秋田県知的所有権センターと連携 しながら、教員の知的財産獲得意 欲の啓発に努める。教員からの発 明届数は、20件を目標とする。ま た、あきた企業活性化センター等 関係機関とも連携し、知的財産の 実施料獲得に努める。	地域連携・研究推進センターの専門職員(コーディネーター)が中心となり、教員の特許相談に応じたほか、秋田県知的所有権センターと連携して学内で3回、知財セミナーを開催し、知的財産獲得意欲の啓発に努めた。 ・発明届 : 24件(20年度20件) ・特許出願: 17件(20年度14件) ・商標出願: 2件、審査請求: 4件 知的財産については、企業活性化センター等とも連携して、その利用促進に努め1件の技術移転が図られた。また「知財白書2009」を発行し学内に知財獲得意欲の啓発を図っている。			

	中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	研究資源の有効活用			Α	 外部資金による研究費が減少しているものの、
	関係機関及び学内の部局間の研究 交流を推進し、大学独自の重要 テーマを策定し、実施する。	大学の特色を生かした研究テーマの策定を進めるため、学内公募型の工農融合プロジェクト研究を3件程度、公設試連携研究を4件程度実施する。	関係機関等との研究交流を促進するため、「産学連携事業」や「学長プロジェクト」の学内公募型の研究を推進した。 特に「学長プロジェクト」については、18年度に「工農融合プロジェクト研究費」を、19年度には「公設試験研究機関連携研究費」を設置し、幅広く活用している。 ・21年度実績 産学共同研究推進事業 : 8件 学長プロジェクト研究費 計 39件 特別研究 : 30件 工農融合プロジェクト研究費 : 2件 公設試験研究機関連携研究費 : 7件		件数は増加しており評価される。学内公募型の研究の推進が図られるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
	国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共 同研究開発を活発化する。	外部資金による研究費を確保する ため、科学研究補助金をはじめと するとする国の各省庁や独立行政 法人の公募課題への応募を奨励す るほか、自治体や国内外の大学、 各種研究機関や産業界との連携を 深めて研究開発を活発化する。	外部資金の確保及び国、県内自治体、産業界等との共同研究契約数のいずれも高い水準を維持し、科学研究費等の研究分担を通じて各種研究機関や産業界との共同研究開発の推進が図られた。しかし、若干前年度より金額が減少した。 ・21年度実績 外部資金確保: 260件 457百万円(20年度:251件 483百万円) うち共同研究契約: 48件 24百万円(20年度:50件 42百万円)		
	国際交流の推進			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
	国際的な学会に積極的に参加し研 究発表するとともに、共同研究体 制を構築する。	国際的な学会に積極的に参加し研 究発表するとともに、共同研究を 奨励する。	国際学会への参加などを通じて研究者のネットワークを生かした国際的研究活動を行っている。本学としては、日本学術振興会(JSPS)の国際学会等派遣事業や各種財団法人の助成事業を活用しての国際学会への参加をイントラネット等を通じて促している。なおJSPSについては、申請9件に対し2件採択(20年度:3件)された。またシステム科学技術学部において、重点分野国際共同研究推進事業(秋田県)により国際共同研究を実施した。		
	大学間・部局間協定締結校の質量 ともに向上を図り、国際的な研究 の発展を図る。	大学間・部局間協定締結校の質量 ともに向上を図り、国際的な研究 の発展を図る。	21年度新たに、学生及び研究者交流に関する学部間協定を以下のとおり 締結した。これにより、外国大学との協定は7カ国、大学間協定が2大 学、学部間協定は13大学と締結されることとなった。 ・順天大学校(韓国) :21年 9月締結		
	研究上の倫理性、安全性の確保			Α	年度計画を順調に実施していると認められる。
	研究活動に係る倫理性を審査する 組織を立ち上げる。	研究活動に係る倫理性を確保する ため、研究倫理委員会で「人を対 象とする研究実施計画」を審査す る。	研究倫理委員会を年4回(4,8,12,22年3月)開催し、合わせて39件の研究実施計画を審査し、条件を付与しつつ38件を承認した。		
	現在実施されている安全管理を充 実する。	現在実施している安全パトロール 等を充実する。	21年11月に全学の安全衛生委員会を開催し、各キャンパスの安全衛生体制の確認と作業事故防止の方策等を協議した。また、「キャンパスパトロール」を秋田キャンパスと本荘キャンパスで各3回実施した。加えて秋田キャンパスでは、外部講師を招き、化学物質による健康障害及びその予防措置等についての研修会を実施した。・名 称:化学物質等取扱者講習会・開催日:21年7月23日 参加者数:15名		
L					

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2)研究体制に関する具体的方策			Α	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
研究活動	,		Α	年度計画を順調に実施していると認められる。
各部局及び大学院各研究科では、 学科(専攻)及び講座等の組織を 定期的に見直し、組織の弾力的な 運用を行うことにより、教育研究 活動の活性化に努める。	各部局及び大学院各研究科では、 大講座制や流動的研究グループの メリットを生かした研究推進体制 により、教育研究活動の活性化に 努める。	教員の共同研究意欲向上や研究成果の利用促進が図られるよう、19年度より小講座制から大講座制や流動的研究グループへの移行を進めている。 21年度は、システム科学技術学部と生物資源科学部の16の大講座と、総合科学教育研究センターと木材高度加工研究所を合わせ、37研究グループにより、教育研究活動を行った。		
若手教員の教育研究能力及び資質 向上のため、国内外教育研究機関 への留学等の研修制度の導入を検 討する。	若手教員の教育研究能力及び資質 向上のため、任期付在職者を対象 としたサバティカル制度や国内外 教育研究機関への留学等の研修制 度の導入について、具体的な検討 を開始する。	本学の状況に即した、より実効性の高い研修制度の導入を図るべく、引き続き情報収集・学内検討を行った。		
教育、研究及び地域貢献の充実を 図るため、任期付在職者を対象と したサバティカル制度の導入を図 る。				
地域の企業等との共同研究の推進 を図るため、地域共同研究セン ターのコーディネート機能と体制 を強化する。	本学と連携協力協定を結んだ金融機関や市町村、そしてあきた企業活性化センターとも連携しながら地域連携・研究推進センターのコーディネート機能を強化する。	20年度に引き続いて地域連携・研究推進センターに3名のコーディネーターを配置(本荘1名、秋田2名)した他、年4回あきた企業活性化センター主催のコーディネーター会議で他機関との情報交換を図った。また、県内金融機関等が主体となる「地域力連携拠点」に連携機関として加わるなど、地域の企業等との接点拡大に努めた。なお、連携協定締結企業から連携推進員1名を受け入れ、コーディネート活動を強化しており、共同研究など外部資金の獲得増加に繋がった。		
 研究費の配分、外部資金の確保等			Α	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
研究の活動状況について明確かつ 公平な評価基準を設定し、評価結 果を反映した研究費の配分を行 う。	教員研究費については、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分しては、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分し、産学連携事業等の学内競争的資金については、公平な評価基準により審査会で研究計画を評価し、研究費の配分を行う。			は減少したものの、件数は増加しており、年度計画を順調に実施していると認められる。
学内の競争的資金及び外部資金の 獲得時には、任期付き研究員やポ スドクの採用枠を確保するように 努め、研究支援体制を確立する。	大学で採用する流動研究員のほか、学内の競争的資金や外部資金で、任期付き研究員等の採用に努め、研究支援体制を強化する。	大学独自の資金により流動研究員(ポスドク)を、延べ16人採用した。 その他、学内や学外の研究資金により38人の研究者(補助員)を雇用 し、効果的な研究体制の整備に努めた。		
外部資金については、各省庁の各 種補助金、民間企業からの奨学寄 附金等の確保に努める。	外部資金については、科学研究費 補助金をはじめとした各省庁の各 種補助金、民間企業からの奨学寄 附金等の確保に努める。	外部資金獲得に努めた結果、21年度の状況は以下の結果となった。 カッコ内は対前年比 総額 : 260件、457百万円(9件増、27百万円減) うち受託研究費:84件、221百万円(24件増、13百万円減) 共同研究費:48件、24百万円(2件減、18百万円減) 奨学寄附金:51件、30百万円(9件減、4百万円減) 科学研究費 補助金:44件、123百万円(7件減、21百万円減) 受託事業等:33件、59百万円(3件増、30百万円増)		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
競争的研究資金への応募者に対し てもインセンティブを与えるよう な評価制度を構築する。	競争的研究資金への応募者に対し てもインセンティブを与えるよう な評価を引き続き行う。	教員評価制度の中で、競争的研究資金への応募状況を評価項目とした。		
地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。	研究推進センターを窓口として、公設試験研究機関や企業、市町村等との連携を深め、研究成果の技術移転促進に努める。	産学連携協定を結んだ地元金融機関主催行事である「北都ビジネスフォーラム」や「あきぎんBiscom」に出展したほか、秋田県や秋田大学、秋田高専等と連携し「産学官連携フォーラム」を開催した。このほか「イノベーションジャパン」、「アグリビジネス創出フェア」等を含めて21回の研究成果展示、技術相談等を行い、県内外企業、関係機関に対して研究紹介に務めた。さらに、学長プロジェクト研究の公設試験研究機関連携枠により7件を実施するとともに、県産業技術総合研究センターからの依頼で受託事業を行った。加えて、県農林水産技術センターとは5月に連携推進協議会を開催したほか、8月には合同で連携研究推進フォーラムを農業試験場で開催した。		
(3)研究成果と評価に関する具体的方気)研究成果と評価に関する具体的方策		A	年度計画を順調に実施していると認められる。
・次の事項について特に積極的な発 信を行い、大学の知名度向上に結 びつけるとともに、地域産業の活 性化及び優秀な人材の確保に寄与 するよう努める。	・次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。			
教員個人の研究活動(公表論文・ 特許取得状況等)について毎年度 とりまとめを行い、ホームページ 等を通じて公表する。	教員個人の研究活動について、冊 子やホームページ、研究成果発表 会等を通じて公表する。	研究者の略歴や専門分野等を記した「研究者総覧」と研究概要を記した「研究紹介」をホームページに掲載し、随時更新できるシステムを稼働させた他、それぞれを冊子にして関係機関に配布した。 また、産学連携事業(研究シーズ育成、研究シーズ実用化、産学共同研究)と学長プロジェクト研究について研究成果報告書を発行した。		
学術賞等の獲得については随時公 表し、社会への発信に努める。	学術賞等の獲得については随時 ホームページで公表し、社会への 発信に努める。	学術賞等の受賞については、随時ホームページで公表している。 21年度は教員の受賞を4回公表したほか、学生の受賞も3回公表した。		
知的財産の管理・取扱いについて 地域共同研究センター内に体制を 構築する。	地域連携・研究推進センターに知 財のコーディネーターと事務員を 配し、知的財産の管理・取扱いを 行うとともに、その活動を強化す る。	地域連携・研究推進センターに、20年度より引続き知的財産のコーディネーターと担当職員を配置した。 また、保有特許、審査請求、特許出願について知財管理ファイルを作成 し、知的財産を管理する体制を整備した。		
各研究テーマについて研究計画を 作成し、その達成度に基づく適正 な研究評価を行い、研究推進の指 標として活用するとともに、学内 外での研究交流、共同研究を進め る。	・各研究テーマについて研究計画を 作成し、その達成度に基づく適正 な研究評価を行い、学内外での研 究交流、共同研究を進める。	学内公募型の各研究テーマについて、研究グループ代表(個人を含む)から研究計画と実績報告書の提出を求め、高い評価を受けたものについては外部公表に努めた。また、学内外での研究交流、共同研究を推進するため「あきた産学連携フォーラム2009」や地元銀行の産学官連携イベント、イノベーション・ジャパンなどで本学の研究成果の展示や研究発表を行った。		
研究の評価基準は、先端性、独創 性、社会貢献性の他、教育への活 用に留意したものとする。	・研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活 用に留意したものとする。	研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に 留意したものとし、21年度に行われる教員評価制度に反映させている。		

2域貢献に関する目標を達成するため	の措置				
中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき	事項等
) 産業振興と知的財産に関する具体的	的方策		Α	県内企業等からの共同研究の受入	
各部局の独自性や特徴を活かした 地域や企業との連携及び支援活動 を推進する。なお、木材高度加工 研究所は、県内の関連行政機関と 連携をとりながら、技術相談・受 託試験等を通した企業に対する技 術支援を行うとともに、共同研究 や共同開発を推進する。	木材高度加工研究所をはじめ各部 局では、独自性や特徴を活かしな がら県内の関係機関と連携し、地 域や企業からの技術相談や、受託 試験等を通した技術支援を行うと ともに、共同研究や受託研究、共 同開発を推進する。	各部局の独自性や特徴を活かしながら、県内企業等から153件の技術相談を受け、課題解決のアドバイス等を行った他、48件の共同研究や84件の受託研究を行い、地域や企業との連携及び支援活動を推進した。木材高度加工研究所は32件の技術相談に応じたほか、農林水産省農林水産技術会議事務局の「実用技術開発事業・木製土木施設オンサイト生産システム」を受託し研究を行った。 (同研究所の共同研究は9件、受託研究は12件であった。)		「上回ったほか、新たに県内自治体とを締結するなど、地域や企業との連を推進しており、年度計画を順調にと認められる。	携・支
知的財産管理組織を設置すること によって知的財産の一元的な管理 体制の構築について検討する。	地域連携・研究推進センターで、 知的財産を一元的に管理し、法人 が保有するライセンスの実施許諾 に努める。	地域連携・研究推進センターで知的財産を一元的に管理し、特許出願や 技術移転を推進した。			
地域共同研究センターを中心に産 学官コーディネート機能を一層充 実することによって、大学のシー ズと地域や企業のニーズとの多様 な出会いを作り出し、共同研究や 新規事業の創出に努める。	地域連携・研究推進センターを中心に、あきた企業活性化センター等の関係機関とも連携しながら、産学官コーディネート機能を一層充実することにより、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。	本荘キャンパスに1名、秋田キャンパスに2名のコーディネーターを配置したほか、19年度からは本荘キャンパスに企業からの連携推進員を1名受入れるなど産学官コーディネート機能の充実を図っている。また、産学連携協定を結んだ地元金融機関主催行事等において21回の研究成果展示・技術相談等を行いながら、共同研究や新規事業の創出に努めた。			
県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。	「知の種苗交換会」事業を発展させた「産学官連携フォーラム」、 について、関係機関と見直しをする。	県内の大学や公設試験研究機関等と年4回、あきた企業活性化センターが主催する「産学振興連絡会議」において、研究情報の交換等を行っている。 また、21年11月には秋田市アトリオンで「あきた産学官連携フォーラム 2009」を開催した。			
共同研究、受託研究の手続きを極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。	県内企業等からの申し出をさらに 促進するため、大学も経費を負担 する産学共同研究事業を継続実施 する。また、コーディネート活動 の充実により共同研究の受け入れ 件数は、20テーマ以上を目標とす る。	契約事務等受入手続の迅速化に努めた。コーディネート活動の充実により外部資金受入件数は法人化前に比べて倍増した。また共同研究の受入実績は、目標を大きく上回る48件となった。			
産業振興の支援にあたっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。	産業振興の支援にあたっては、あ きた企業活性化センター等関係諸 機関との連絡、協力関係を保ち、 それをより緊密にするように努め る。	産業振興の支援にあたっては、あきた企業活性化センターや本荘由利産 業科学技術振興財団、秋田県木材加工推進機構や県の関係機関、公設試 験研究機関とも協力関係を保ち連携して支援するよう努めた。 また、大潟キャンパスでは「大潟村農地・水・環境保全推進会議」で、 同村との協力関係に努めた。 21年度には新たに秋田市、小坂町の県内自治体と連携協力協定を締結 し、産業振興に関してより緊密な連携をとることとした。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2)教育機関に関する具体的方策			Α	総合的な評定としては年度計画を順調に実施し ていると認められる。
高等教育機関との連携			Α	┃ ┃ 県内他大学と連携協定を締結するなど、県内高
県内の国公私立大学等と遠隔授業 について検討し、単位互換制度を 利用し易くする。	県内の国公私立大学等との間の遠 隔授業について検討するとともに 単位互換制度の利用を呼びかけ、 より一層の周知を図る。	22年1月に教職科目である「教育方法論」の集中講義を、e-ラーニングシステムにより、秋田大学から発信し、本荘・秋田両キャンパスで受信する形で実施したが、画像や音声に大きな不具合は生じなかった。今後以下の課題について引き続き検討する。 ハード面 ・機器設置準備・撤去や講義中に発生する機器調整の体制整備・各施設の通信機器の相性の調整 ソフト面 ・講義運営の各施設間調整 ・直接講義と遠隔講義の学生の理解度の確認 ・遠隔講義における教員と学生のコミュニケーションの取り方		等教育機関との連携が積極的に行われており、年 度計画を順調に実施していると認められる。
地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。	他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業を推進する。	近隣の大学と綿密な連携をとると共に、大学コンソーシアムによる連携公開講座や高大連携の講義などを積極的に行った。 ・「大学コンソーシアムあきた」が主催する公開講座や社会人講座、高大連携講義などに講師を派遣し積極的に協力した。 【高大連携授業】前期8講座、後期3講座 【連携公開講座】教員4名派遣 【社会人講座】 前期2講座、後期2講座 【中大連携授業】7講座 【単位互換授業】秋田美工短 本学(1名)、本学 秋田大(5名)受講・県内8高等教育機関の連携事業である「戦略的大学支援事業・プロジェクト4A」に参画し、「秋田戦略学」の講義の一部を担った。・国立大学法人秋田大学及び公立大学法人国際教養大学と連携協定を締結し、「市民講演会」や地元企業関係者を中心とした「技術フォーラム」など連携事業を大館市で開催した。		
教育現場との連携		<u> </u>	Α	年度計画を順調に実施していると認められる。 ・
教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。	県教育委員会高校教育課、県校長協会及び各高等学校が実施すると大連携事業に積極的に協力するとともに、大学コンソーシアムや自の企画により、、高大連携事業の企画により、関係各所に対するPRを的確に行う。	県教委及び各高校からの依頼を受け、出前講義等に積極的に協力した。 <出前講義等> ・アカデミック講義 : 15回 ・各高校独自企画の出前講義: 22回 ・スーパーサイエンス : 2回 ・秋田中央高校連携 : 4回 ・由利高校連携 : 5回 ・その他、理数セミナー等 本学主体の高大連携事業としては、以下のとおり実施した。 <キャンパス見学会> ・本荘キャンパス12回、秋田キャンパス13回、大潟キャンパス 2回 <模擬実験> ・本荘キャンパス 3回、秋田キャンパス 3回 <高校教員の訪問> ・本荘キャンパス 3回、秋田キャンパス 3回 本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス 3回 本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス 3回 本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス 3回 本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス 3回		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
高校生や中学生の大学見学を定期 的に実施し、研究室の公開等を通 じて学習意欲の向上や進路の選択 を支援する。	高校生や中学生の大学見学を積極 的に実施し、研究室の公開等を通 じて学習意欲の向上や進路の選択 を引き続き支援するとともに、先 端設備を使用する実験・演習体験 も実施する。	高校生や中学生の大学見学を積極的に実施すべく以下の事業を行った。 <キャンパス見学会> ・本荘キャンパス12回、秋田キャンパス13回、大潟キャンパス 2回 <模擬実験> ・本荘キャンパス 3回、秋田キャンパス 3回 <その他> サイエンスカフェ(カフェテリアにおいて気軽に科学の話を聞く)、サイエンスセミナー(実験・実習体験)、英語セミナー等 <小中学生対象> サイエンスキャンプ、創造学習(子ども科学教室)等		
小・中学校の理科教育充実のため の諸事業への協力等を積極的に推 進する。				
(3)地域社会に関する具体的方策			Α	地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的 に取り組んでいるほか、自治体や企業等への講師
地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに"ものづくり"や"安全・安心な生活を送ること"に必要な知識の獲得・活用を支援する。	地域連携・研究推進センターが窓口となり、地域住民の技術相談並びに"ものづくり"や"安全・安心な生活を送ること"に必要な知識の獲得・活用を支援する。	地域連携・研究推進センターで153件の技術相談に応じた他、地域や企業からの求めに応じ研究会や講演会の講師に多数の教員が出向いた。また、本荘キャンパスで「創造学習」として夏休みに小中高生を対象にした科学教室を開催したほか、県内各小中学校からの要請により、延べ9回小中学生を受け入れ、理数教育や総合学習の支援を行った。また、イオンモール秋田において、企業との共同開発による実用化商品や研究成果をはじめ県大の活動を県民にPRする「県大フェア」を開催した。 さらに、カレッジプラザにおいて「秋田県農業の再生」と題し地域再生システム論を開講し、合計で7回延べ455人の参加があった。		等の派遣数が着実に増加していることは高く評価される。公開講座も計画どおり実施されており、年度計画を順調に実施していると認められる。
図書・情報センター等の施設の開 放を進め、地域住民による利用の 促進を図る。	各キャンパス図書・情報センターの利用方法をホームページや県立図書館を利用して周知するとともに、地域住民への一層の開放を行ない、利用の便宜を図る。	県内大学等図書館との連携については、秋田大学、秋田工業高等専門学校と相互に貸借及び文献複写を行って交流を深めた。 県内公共図書館との連携については、県立図書館と相互貸借を開始し、 貸出は208冊、借用71冊であった。 また、学外者にも利用登録をすることにより図書の貸出を可能にした。 ・学外者入館利用者数:501名 ・学外者利用登録数:218名		
地域からの求めに応じて、地域の 問題解決の取り組みに積極的に参 加する。	地域からの求めに応じて、地域の 問題解決の取り組みに積極的に参 加する。また、連携協定を締結し た市町村の施策への協力や共同研 究等も積極的に行う。	自治体や企業からの求めに応じ、地域連携・研究推進センターのコーディネーターや教員が面談や現地訪問などをし、積極的に相談に応じた。 ・コーディネーター対応相談実績: 38件 ・教員直接対応相談実績: :115件(20年度:123件) また、八郎湖水質改善、松食い虫被害対策そして菜の花循環型社会の形成などの官民一体の運動については、本学教員が主導的な役割を果たした。		
自治体などが主催する各種委員会 等への参加、企業などによる研修 への講師派遣等を通じ、地域の振 興に積極的に参画する。	自治体などが主催する各種委員会 等への参加、企業などによる研修 への講師派遣等を通じ、地域の振 興に積極的に参画する。	本学の教職員は、国・自治体、教育機関・団体、民間企業等からの招聘による各種委員活動や講師活動等などで、地域の振興等に積極的に参加している。 ・21年度被招聘実績 : 延べ765名(20年度延べ664名) うち国・秋田県・市町村 : 延べ346名 うち教育機関、独法、財団等: 延べ318名 うち民間(NPO含む) : 延べ101名		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
公開講座は、本学の多様な専門分野の内容で構成する大学主催講座並びにそれぞれの専門分野の内容で構成する学部主催及び研究所主催講座を行う。講座内容を吟味・工夫し、更に開催場所や日時等について受講年齢や開催場所が偏らないように努める。	公開講座は、従来の開催頻度を維持し、秋田市及び県北地区、県南地区で開催し受講対象者の拡大を図るとともに、より地域に密着したテーマを題材とするなど公開講座の充実に努める。また、科学誌を発行し、地域の中高生の理科教育に貢献する。	・本学の学術研究の成果を公開し、県民に高度な学習機会を提供するため、21年度も3種類の公開講座を開催した。 【全学公開講座】 [テーマ]「農耕文化を見つめ直して」 「最近のバイオテクノロジー」 [開催地]秋田市、北秋田市、横手市 4回開催 延べ155名参加 【学部公開講座】 [テーマ]「経営の秘訣」「暮らしを変えれば秋田が変わる」 [開催地]秋田市 4回開催 延べ156名参加 【木材高度加工研究所公開講座】 [テーマ]「地球環境と森林・木材」他 [開催地]能代市 11回開催 延べ221名参加 ・21年10月から「秋田県農業の再生」をテーマに、中央省庁の担当者も講師陣に招いた「地域再生システム論」を開講した。学生だけでなく一般社会人も参加して議論できるよう公開講座(全7回延べ455名参加)形式で行った。 ・科学のエッセンスや実際の研究開発者を紹介した科学情報誌「イスナサイエンス」を2回発行し、県内の中高生や図書館、本学の資料請求者などに無料で、約26,000部を配布した。		
公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。	県内で受講の機会の少ない著名人 を講師に招いて、高等学校等関係 機関と積極的に連携しながら、公 開講演会やシンポジウムを開催す る。また、大学コンソーシアム及 び生涯学習センターの事業や連携 大学との連携事業にも積極的に参 画する。	・21年6月5日開学10周年記念講演会を開催した。県出身の元国連事務次長の明石康氏による「秋田の未来について」と題した講演であり、約550名が参加した。 ・「戦略的大学連携支援事業・プロジェクト4A」の一環により、連携校の「学長連続講演会」(21年6月から4回)や、「まちづくり」をテーマとしたシンポジウム(21年9月)などの事業に参画した。・22年3月文部科学省認定「現代GP事業・ふるさとキャリア」の3年間の実績報告を兼ねて「ふるさとキャリアフォーラム2010」を開催した。また、「学生支援GP・薫風・満天フィールド交流塾」の一環として、学生が企画・運営し、全国から学生を招いた「全国農業系学生フォーム」を開催した。農業の将来像を探り議論を深めた。		
		・21年10月~12月に、地域再生システム論「秋田県農業の再生」を開催した。全7回 延べ455名参加 ・21年12月2人の講師を招いて「世界が期待するミッション・リニアコライダー」と題した、初の県立大学セミナーを開催した。 ・「大学コンソーシアムあきた」が主催する公開講座や社会人講座、高大連携講義などには、講師を派遣し積極的に協力した。 【高大連携授業】前期8講座、後期3講座 【連携公開講座】教員4名派遣 【社会人講座】 前期2講座、後期2講座 【中大連携授業】7講座 【単位互換授業】秋田美工短 本学(1名)、本学 秋田大(5名)受講		
科目等履修生・聴講生の受け入れ を促進するとともに、大学院にお ける社会人再教育を推進する。	科目等履修生・聴講生の受け入れ を促進するとともに、学部及び大 学院での社会人再教育を積極的に 推進する。	科目等履修生・聴講生を募集し、前期7人・後期4人を受入れた。 大学院における社会人再教育には、入試区分に社会人枠を設けて対応した。 また、本学卒業生・修了生については平成18年度に創設した生涯学生制度の内容を周知した。 ・21年度末現在 41名		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
地域住民と教職員との対話型ある いは座談型の小集会を開催する。 小集会は公開講座の機会などを利 用して県内各地域(県南、県北、 県央)でそれぞれ少なくとも年一 回開催する。				
コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。	コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。	地域連携・研究推進センターで、あきた企業活性化センターや産学連携協定締結機関とも連携し、研究ニーズ・シーズの発掘に努め、以下の採択を行った。 ・産学共同研究推進事業 8件 :県内企業との連携を深めるため、大学が研究費を半分負担する共同研究事業 ・研究シーズ育成事業 24件 :本学の研究シーズを活用して将来の事業創出に向けての可能性調査を行う事業 ・研究シーズ実用化促進事業 3件 :事業創出のため、国等の大型プロジェクト導入に向けて研究を進める事業 また、コーディネータ活動に基づくJST公募の研究シーズ発掘事業に6件採択され、事業を展開した。		
研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。	連携協力協定締結企業や地域の ニーズに沿った研究・共同事業及 び地域のシーズを生かす研究・共 同事業に積極的に取り組むととも に、得られた研究成果の地域への 還元を図る。	県内企業との共同研究を促進するため「産学共同研究」や「研究シーズ育成・実用化促進」の研究成果を報告書として公表するとともに研究成果の地域還元を促進するため、本学の「特許・実用新案集(平成21年度版)」を発行した。 また、本学の研究成果を利用して、県内企業と共同開発した「究」という新しい日本酒の販売が開始された。		

			評 定 A		
運営手法に関する目標を達成するための措置				Α	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項領	 等
理事長及び役員の業務分掌と権限 を明確化するとともに、経営協議 会等における学外者の意見を積極 的に取り入れ、適切な運営に反映 する。	経営協議会において、様々な分野 で活躍している学外委員を委嘱 し、幅広く意見を取り入れ、法人 運営に反映する。	経営協議会は3回(6月,10月,22年3月)開催した。所掌事項の審議のほか、開学から10年を経過して、次の10年を探る足がかりとするため、中長期的観点に立った意見を聴いた。意見の一部は、役員会としてまとめた「秋田県立大学、これからの10年」の中に活かされている。		学外委員の意見を法人運営へ一層反映 ともに、国際交流室を設置するなど、業 善への積極的な取り組みは高く評価され 画を順調に実施していると認められる。	務運営改
各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織 活動を推進する。	役員と部局長・学科長の責任と権 限を明確化し、教育研究協議会等 を通じて、迅速かつ効率的な大学 の運営を行う。	・法人化してから4年目となり、役員と部局長・学科長等の責任や権限は充分に周知され、円滑な運営がなされている。21年度役員会は47回(ほぼ毎週)、教育研究協議会は12回(毎月)、経営協議会は3回、キャンパス懇談会は20回開催した(うち9回は本荘キャンパスで開催)。 ・学長である理事長のリーダーシップは強く発揮され、業務本部長を兼ねる理事を役員会を通じて指揮監督した。また、教育研究協議会等以外でも、部局長、学科長等、さらには教職員との意思疎通や意見交換は柔軟に行われた。 ・今後も役員、教職員が自らの責任と権限を自覚し、密接な連携のもと効率的な大学運営を目指していく。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
各部局の達成度評価を実施し、その結果に基づいて人員配置と予算配分の見直しを行う。	自己点検・評価の結果を勘案し、 各部局の方向性や事務実行体制に ついて検討を行い、適切な人員配 置及び予算配分の試行を行う。	・21年度自己点検・評価報告書をまとめた結果、大学院定員の未充足解消への取り組み強化、大講座制に移行した教育・研究体制の検証、分散するキャンパス及び研究所間の効率的運営、外国人留学生の受け入れ改善、教務・学生部門の業務量の増大、施設老朽化・機器更新の必要性、等々50項目を超える要改善事項が明らかになった。・要改善事項は、主たる財源である県運営費交付金が毎年大幅に削減されている中で、財源や人員を充分に投入して解決することは難しく、長年抱える課題が多い。21年度も日常業務に無駄や非効率、効果が出てないものはないか、調査・検証しながら経営努力を継続した。・21年度から教員の海外派遣や留学生受け入れなどを業務とする「国際交流室」を設置し、22年度予算に事業費を計上した。22年度から業務量の増大に対応し、事務局の研究・地域貢献チームを研究推進チーム及び地域貢献チームに、教務・学生チームを教務チーム及び学生チームにそれぞれ分割し、増員強化することとした。		

「結果の業務への迅速な反映に関す				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定 評価結果の説明及び特筆すべき	事項等
役員会は、各部局が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法を明示し、定期的にその達成度を確認する。	役員会は、法人評価の結果を受けて、各部局へ改善目標を提示し、 年度の中間において達成状況を確 認する。	・県法人評価委員会による法人評価の結果を受け、役員会にて検討し、 良い評価を得た項目の更なる向上と改善すべき事項についての対策検討 を各本部及び各部局へ指示した。 ・「B」評価が続いている大学院における定員未充足の課題について は、入学志願者増加対策の取り組みを継続し、特待生制度の拡充、学部 3年生に対する研究企画提案への支援、学内進学者増加対策、保護者へ の大学院進学メリットの説明など各種対策を講じた。 ・大学院の22年度新入学生は98名となり入学定員(96名)を上回った。 大学卒業者を取り巻く経済社会情勢が影響した面もあるが、今後も学生 確保に努める。生物資源科学研究科の専攻統合及び定員変更について、 文部科学省(大学設置審)に事前協議した。22年度からアグリビジネス 学科学生の大学院進学に伴う授業科目の新設や、教員組織の強化を行う こととした。 ・改善への取組状況は、適宜役員会に経過を報告した。	評価結果の業務への迅速な反映のだまける検討及び対応がなされており、順調に実施していると認められる。	
部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各部局に伝達する。	部局ごとの自己点検・評価結果を 明示し、役員会やキャンパス懇談 会等の各種会議において具体的な 改善目標を各部局に指示する。	・認証評価機関((財)大学基準協会)の大学評価基準に沿って、自己点検・評価を実施し、21年度自己点検・評価報告書を作成した。自己評価委員会において、改善すべき事項をまとめ、理事長に報告した。理事長から各本部長及び各部局長に改善への取り組みが指示され、22年度自己点検・評価において、改善状況を検証することとした。・20年度業務実績報告に対する県法人評価委員会の評価結果は、速やかに各本部及び部局に伝達した。特に、指摘が続いている大学院の定員確保については、カリキュラムの充実やPR強化、経済支援制度など多様な取り組みを行った。22年度新入学生は98名を確保し入学定員(96名)を上回った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
各部局の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。	ホームページ等各種媒体を通じて、各部局の活動状況を積極的に公開し、地域住民や企業、業界団体等との意見交換を行う場を設け、教育研究内容及び研究成果の地域への普及を図る。	・部局の活動状況を含め大学全体の動きは、ホームページ掲載はもとより、県政記者クラブを通じたり、新聞紙面の定期掲載枠の活用など、大学の成果や取り組みについて、リアルタイムな情報提供を行った。また、次のような多様な機会を利用して、研究成果や技術開発に関する公開・普及と企業や業界等との意見交換を行った。「秋田港菜の花フェスティバル」(21年5月 県、NPO法人等と共催)「研究実用化事例発表会」(21年5月 主催)「異分野研究交流フォーラム(21年6月、10月、22年3月 県主催)「理研・県産総研センター・県大合同公開セミナー」(21年6月 主催)「コラボ産学官研究発表会」(21年7月 主催)「あきた農林水産フェスティバル」(21年8月 県農業試験場と共催)「県立大学フェア」(21年10月 主催)「技術フォーラム・市民講演会」 (21年11月 秋田大学、国際教養大と共催)「あきた産学官連携フォーラム2009」 (21年11月 県、企業活性化センター等と共催)「八郎湖研究会公開シンポジウム」(21年12月 主催)「ふるさとキャリアフォーラム2010」(22年3月 主催)以上の他にも、地元企業との研究会活動や研修事業への協力、自治体との連携協力事業などを通じて研究資源や研究成果の地域への普及に努めた。		

^哉 等の見直しに関する目標を達成す	するための措置				Α
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	 等
社会の要求に対応した大学のあり 方を点検する組織体制を確立す る。	社会の要求に対応した大学のあり 方について、経営協議会、教育研 究協議会及び役員会等で常時点検 する。	役員会等において、本学の「これからの10年」について、長期的視野に立った議論を行った。機動的柔軟な教育研究組織の在り方、可視性の高い目玉研究の創成、地域連携の強化、国際交流の促進、学生への経済支援の拡大、業務運営の効率化・情報公開など、本学が取り巻く社会環境の厳しさに耐え勝ち残っていくために、どんな課題を克服すべきか明らかにした。		年度計画を順調に実施していると認め	15 n a
優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。	本学の教育実態に応じた人事制度 となるように、不都合が生じた場 合には、即時に見直し及び改善に 努める。また、プロパー職員の研 修を引き続き実施するなど専門性 の向上に努める。	優秀な人材の確保のため、新規教職員の採用にあたっては公募制を原則とし、複数の最終候補者の役員による面接及びプレゼンテーションを実施し決定した。 プロパー職員の研修については、4大学(本学、秋田大学、国際教養大学、秋田工業高等専門学校)共同によるフォローアップ研修会(採用2~3年の者を対象)に4名の職員が参加した。 その他以下の研修を導入した。 初任者研修(7月) 対象:新規採用プロパー職員及び新規県派遣職員 内容:大学職員としての基礎的知識を身につける。 能力開発研修 内容:県の自治研修所が行う研修に大学職員も参加可能 となり、延べ7名が参加した。 この他各チームの業務研修については、必要に応じて研修会に参加させる等専門性の向上を図った。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
弾力的勤務形態の導入や兼職・兼 業の制限緩和などを行う。	弾力的勤務形態の適正な運用や更 に兼職・兼業の制限緩和を進め る。	教員は裁量労働制を導入しているほか、事務局職員のうち教務学生業務及び図書館業務担当者については、学生の利便性を考慮して、昼休みの交替勤務の実施や遅番等のローテーションを組んだ変則勤務を導入している。 (教務学生業務は18:30まで、図書館業務は19:00まで勤務延長) 兼業の制限緩和については、公益法人(財団法人等)の業務を兼業する場合には原則許可制であるが、当該公益法人が国や地方公共団体からの委託により実施している公共性の高い業務を兼業するときは、引き続き教員からの申し出に基づき届出制としている。		
女性教職員の雇用を拡大する。	能力を重視した公正な採用により、教職員の適正な雇用に努める。	21年度における教職員の採用状況は以下のとおりである。 ・教員 : 13名採用(女性はなし) ・事務局職員(プロパー職員):12名採用(うち女性 5名)		
FD活動を充実させ、活性化する。	文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A」の積極的な活用によりFD/SD活動を充実させる。	全学教務・学生委員会FD専門部会を3回開催(うち2回はメール協議)するとともに外部講師を招いての「FD講演会」を実施したほか、新任教員等研修会を開催した。また、学部生及び大学院生による授業アンケート、オフィスアワー、シラバスの内容改善、授業公開等について検討を加え、それぞれ実施したほかプロジェクト4AのFD/SD企画に参加した。		
学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。 開学記念日などを利用して、企業・市民との対話の場を設け、教育、研究及び地域貢献における成	学生と教員の対話の場を通じて、 教育組織の定期的な点検を実施す る。	オフィスアワーや学年担当教員と学生との面談、学生と学長との懇談会等といった学生との対話を通じ、時代に即応した教育組織の見直しについて、点検を行った。		
果の定期的な点検を実施し、その 結果に基づいて教員組織の見直し を行う。				

実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置					
中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	等
公平性や透明性が高い評価制度を 構築し、教職員の高い志気を維持 する。	教員評価を実施する。	教員評価(中間)を、以下のとおり実施した。 ・対象教員:42名 ・評価項目: 19、20年度実績報告書 (教育領域・研究領域・地域貢献領域・学内貢献領域) 授業評価結果等 ・評価方法: 一次評価(部局長)、二次評価(各領域担当理事)を経て役員会にて各教員の評点を決定 対象教員には、個人毎に評点を通知 各教員から結果への異議申立(6件) 異議申出審査機関(法人の役員及び監事で構成)にて、内容を審査のうえ、異議申立者に文書で通知(希望者とは役員面談を実施) 役員会にて最終確定		評価結果の処遇への反映の実施が課題が、年度計画を順調に実施していると言る。	

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。 部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。	上記教員評価を実施する課程等において、より良い制度とするために検証を行うとともに、引き続き専門家による授業評価を実施する。 部局等の特徴が反映されるようなウエイト付けを行い、多様性のある評価システムの確立を目指す。	中間評価の実施を踏まえ、実績報告書の様式を一次評価者である部局長の意見等を聞きながら一部訂正し、21年度配布様式に反映させた。21年度の新規採用教員に対し、制度の理解を深めてもらうために、引き続き評価制度等の説明会を実施した(各キャンパス1回)。授業評価については、引き続き実施している。 教員については、職務(教授、准教授、助教等の役職別、学部(研究科)、総合科学教育研究センター、木材高度加工研究所の勤務別)に応じて各評価領域(教育、研究、地域貢献及び学内貢献)で求められる成果が異なることを踏まえ、各教員個々の特性・自立性を尊重して各評価領域のウエイト付けを実施している。また事務職員については、職責に応じた評価シート(6種類)により業務評価、能力評価を実施したほか、マネジメント・チェック(部下が上司を評価)を実施した。		

カのみまに関する口煙を含む	- フたみにしてかさ世里				部
内容の改善に関する目標を達成す 財源の確保に関する目標を達成す					-
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	<u> </u>
地域社会の要望に応じた有料の講 習・研修制度の実施を検討する。	引き続き、共同研究員の受入に係 る諸経費を派遣元企業から負担し てもらう研究料の確保に努める。	昨年度新設した研究料は、昨年度同様受入実績は1件(木材高度加工研究所)。 このほかに受託分析を29件受けた。		年度計画を順調に実施していると認め)5†
知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。	知的財産の適正な管理とホーム ページや印刷媒体による積極的な 公表、地域連携・研究推進セン ターのコーディネート活動等によ り、技術移転を積極的に進め、特 許や技術指導等の収入確保に努め る。	本学の知的財産を「特許・実用新案集」として公表した他、知的財産担当コーディネーターがあきた企業活性化センター等とも連携して技術移転に取り組んだ。 ・21年度技術移転収入:5件(210千円)			
各種研究助成金等の公募情報等 を、組織として的確かつ迅速に把 握・収集し、学内への周知を図っ て、外部資金の増加に努める。	各種公募情報等を、組織として的確かつ迅速に把握・収集し、地域連携・研究推進センターのイントラネットやコーディネーターを介して学内への周知を図り、外部資金の増加に努める。	外部資金説明会への参加やインターネット等で積極的に公募情報を収集した。収集した公募情報はイントラネットを活用して迅速に学内周知を図った他、コーディネーターが個別相談に対応した。また、科学研究費補助金、JST事業、NEDO事業についての学内説明会を本荘キャンパス、秋田キャンパスのそれぞれで開催した。			
産学官民連携を推進し、受託研究 費や奨学寄附金等の外部資金の獲 得に努める。	あらゆる機会を通じて本学の研究 シーズを発信しながら、産学官民 連携を推進し、受託研究費や奨学 寄附金等の外部資金の獲得に努め る。	外部資金獲得に努めた結果、21年度の状況は以下の結果となった。 カッコ内は対前年比 総額 : 260件、457百万円(9件増、27百万円減) うち受託研究費: 84件、221百万円(24件増、13百万円減) 共同研究費: 49件、24百万円(2件減、18百万円減) 奨学寄附金: 51件、30百万円(9件減、4百万円減) 科学研究費 補助金: 44件、123百万円(7件減、21百万円減) 受託事業等: 33件、59百万円(3件増、30百万円増) (四捨五入により合計値は合わない)			

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
上記の施策をより一層推進させる ため、地域共同研究センターの コーディネート機能を充実させ、 産学官連携・地域連携による共同 研究・受託研究ニーズの掘起しを 行う。	連携協力協定締結の金融機関やあきた企業活性化センター等とも連携しながら、地域連携・研究推進センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。	地域連携・研究推進センターが、あきた企業活性化センターや本荘由利 産業科学技術振興財団等の関係財団、そして本学と産学連携協定を結ん だ金融機関とも連携し、共同研究等のニーズの掘り起こしを行った。		

圣費の節減に関する目標を達成するための措置					,
中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	等
業務の外部委託、他大学との共同 事務処理の検討及び推進を図る。	業務の外部委託、他大学との共同 事務処理の可能性を調査する。	施設設備等の外部委託について、委託仕様(積算単価、保守範囲)の見 直しにより、コストを削減した。 ・対前年比:約2,224千円減		業務の外部委託のコスト削減が図られ 年度計画を順調に実施していると認めら	
他大学(特に私立大学)との比較 における事務効率改善を積極的に 行う。	他大学の事務組織体制について調 査を行い、本学の事務改善を進め る。	事務改善については、新たに始まった内部監査の指摘等を参考に科学研 究費補助金事務及び資産管理事務等の改善を実施した。			
省エネルギーに対する意識啓発を 行い、その推進に努める。	省エネルギーに対する意識啓発の 継続とその実践に努める。又"環 境に優しい大学"を目指し、全学 組織として"県大エコ委員会(仮 称)"を立ち上げ活動を始める。	22年度から施行される改正省エネ法で必要とされている省エネ推進組織と会わせて実質的な活動を開始する。また、これまでの省エネルギー対策の結果を検証するため、全学で消費されているエネルギーの総量を18年度分から集計した。今後その結果に基づき省エネに関する活動をさらに推進する。・全学総エネルギー使用量(原油換算値k0) 18年度:4,540 19年度:4,417 20年度:4,288 21年度:4,260			

資産活用に関する目標を達成するための措置					新 A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	等
施設・設備の共同利用の推進や施 設の運営方法の改善を図り、効率 的な運用に努める。	施設・設備の共同利用の推進や施 設の運営方法の改善を図り、効率 的な運用に努める。	生物資源科学部において、共通機器管理室を設置(専任の准教授を配置)し、共通機器の維持管理及び機器使用講習会等を実施している。 秋田県が、公設試験研究機関、本学、秋田大学が保有する研究機器の有効利用(相互利用等)を推進するために構築した「研究機器相互利用システム」に36件の機器を登録している。		定期的な資産の点検体制の整備を行う 度計画を順調に実施していると認められ	
定期的な資産の点検及び評価を実 施する。	定期的な資産の点検及び評価を実 施する。	固定資産全量について、未整備であった使用責任者を特定、実査を行う体制を整えた。これに基づき、使用責任者からの調査票の回収及び現物確認による実査を行い、現物の有無、使用状況等、調査結果に基づき除却等の処理を行った。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育研究に支障のない限り学内施 設を開放し、収益を得るととも に、学会活動や地域活動での有効 活用に供する。	講義室、講堂、屋外運動施設など 需要の高い学内施設を中心に、開 放し学会活動や地域活動での有効 活用に供する。	講義室等の室内施設については、講義の支障とならないよう調整を図りながら開放している。また、野球場、陸上競技場等の屋外施設についてもサークル活動等の支障とならないよう調整を図りながら施設を開放している。 特に19年度からは、秋田キャンパス近傍の秋田市立北中学校が校舎建替によりグラウンドが使用できないため、地域貢献の面からも可能な限り開放している。 使用料については、使用場所・目的等により必要があれば減免措置等を講じながら、定められた使用料等を徴収している。		

					評定
育・研究及び組織運営に関する自己	呂点検評価等に関する目標を達成する	ためにとるべき措置			Α
自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置					Α
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項領	· 上
全学的なPDCA(Plan - Do - Check - Action)サイクルを保証する組 織体制を確立する。	自己点検評価を行い、その評価結 果を役員会に報告する。役員会は 評価結果をもとに各部局に改善等 の指示を行う。	・全学自己評価委員会及び部局分科会において自己点検・評価を実施 し、21年度自己点検・評価報告書を作成した。自己評価委員会におい て、改善すべき事項をまとめ、理事長に報告した。理事長から各本部長 及び各部局長に改善への取り組みが指示され、22年度自己点検・評価に おいて、改善状況を検証することとした。 ・22年度認証評価機関((財)大学基準協会)の大学評価を申請した。大 学評価結果が示された場合は、指摘事項の改善状況も含めて、自己点 検・評価の対象とすることとした。		年度計画を順調に実施していると認め	られる。

教育・研究及び組	織運営に関する自己	己点検評価等に関する目標を達成する	ためにとるべき措置		評定
2 説明責任に関する	2 説明責任に関する目標を達成するための措置				
中期計画	の 項 目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定 評価結果の説明及び特筆すべき事項	· :等
	のホームページな 、県民や学生等へ たす。	県内主要駅に掲出した広告の更なる活用を図るとともにパンフレットやホームページの充実を図り、より迅速な情報の発信に努める。あわせて、学内向け情報誌を作成し、学内はもとより県民や学生等への説明責任を果たす。	・秋田キャンパス及び本荘キャンパスの最寄り駅に掲載した広告は、公開講座や講演会及び入試関係などの最新情報を定期的に入れ替え、パンフレット、ホームページ、ポスターなどの媒体も内容の充実に努めた。特に、ホームページは情報公開の主要なツールと捉え、情報量の拡大を図ったが、画面の変更や外国語表示の拡大など、さらに改良し、22年度中に一新することとした。・学内向け情報提供については、紙媒体ではなく、教職員及び学生が自由に閲覧し利用できるイントラネットを改良し、周知情報の掲載や指示・伝達に活用した。	多様な媒体を活用し、広く情報発信に り、年度計画を順調に実施しているもの れる。	

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
公開講座の実施などにより、教育 研究の成果を公表し、成果の有効 活用を図る。	公開講座をはじめ、学部等におい て実施する研究成果発表会等の情 報を積極的にリアルタイムに発信 するよう努める。	・両学部、研究所において、研究成果発表会やフォーラムを開催した。また、研究活動の業績を冊子にして他大学や研究機関に配布した。 ・国内外の学会の他、県や自治体、NPO法人、産学連携支援機関の主催するシンポジウム・フォーラムなどあらゆる機会を活用して研究成果の発表と研究活動の紹介に努めた。 ・ホームページに教員紹介や研究室紹介を掲載しているので、外部から容易に研究活動に触れることができる。		
教育研究の成果が活用されている かを定期的に点検する。	教育研究成果の活用状況について 自己点検評価等を通じて点検を行 う	・21年度自己点検・評価報告書において、大学の社会貢献として「教育研究成果の社会への還元状況」について点検を行った。 ・受託研究・共同研究が順調に推移し、県内企業への技術移転も始まり、商品等の実用化に至った研究開発も増加してきた。 ・今後も「地域連携・研究推進センター」を中心に、企業との連携やコーディネート活動を強化し、地域貢献、研究成果還元に力を入れていくこととした。		

D他業務運営に関する重要事項					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項領	
労働安全衛生法等に依拠した安全 教育と研修を実施するとともに、 環境改善のための設備の改善・充 実を図る。	安全意識の高揚を図るための各種 事業を実施するとともに、キャン パス安全衛生パトロールを強化す る。	安全衛生意識の高揚を図るため、以下の事業を行った。 ・化学物質等取扱者講習会(7月 外部講師) ・生活習慣病予防講習会(8月 産業医) ・全学安全衛生委員会(11月) ・作業環境測定(年2回) また、環境改善のためのキャンパスパトロールを実施した。		研究機器等の中長期的な整備・更新計が課題であるが、緊急に更新・修理の対があるものについて優先順位を付けて整 ど、年度計画を順調に実施していると認 る。	応の必備する
機器及び各種施設等について中長 期的な整備・更新計画を策定し、 実施する。	機器について現状を把握し中長期 的な整備・更新計画を策定する	開学10年目となり、更新・修理が必要な研究機器等が多くなってきたことから、緊急に対応する必要があるものに優先順位を付け、前年に引き続き整備した(2カ年予算額 計2億7千万円)。 21年度実施額 <システム科学技術学部>: 24件 149,300千円 <生物資源科学部> : 3件 44,990千円			
	各種施設、設備等についてキャン パス毎に、中長期的な整備・更新 計画に基づき、これらの現況及び 予算等を勘案しながら順次実施す る。	全学の各種施設・設備について、中長期の整備更新計画は策定してお り、予算・設備等の状況等を見極めながら順次実施する。			

予算((人件費の見積りを	E含む。)、収支計画及び	資金計画	İ							Α
1 予算											Α
	中 期 計	画 の 項 目		年度計画の) 項 目		年度計画に係る	実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	 [等
平成	过18年度~平成23年度	(単位:百万円)	平月	成21年度予算	(単位:千円)	平月	戊21年度決算	(単位:千円)		年度計画を順調に実施していると認め	かられる。
X	分	金額		区分	金額		区分	金額			
収入支出	運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入 施設整備費補助金 その他収入 計 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 施設整備費	26,220 6,674 421 318 1,000 34,633 10,605 421 20,943 2,346 318 34,633	収入支出	運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 計 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費	3,955,984 1,141,096 236,766 133,254 5,467,100 1,508,061 236,766 3,223,560 498,713 5,467,100	収入支出	運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入 目的積立金取崩 その他収入 計 教育研究等 費 受託研費 一般管理費 その他 計	3,955,984 1,196,410 335,627 193,225 276,936 5,958,184 1,872,808 314,383 3,039,156 479,170 1,467 5,706,985			
期な当成し 運中準額を間お、19て 営期的か、運支	法定福利費及び退職等 年度以降は、平成18 ⁴ 年度以降は、平成18 ⁴ 年度の算定の算定 で付金の算定ルール がででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは	酬並びに教職員給料諸手 手当に係るものであり、平 手度の人件費と同額で試算 」 ために必要と考えられる標 の特殊要素を加算した合計 的な収入を差し引いた額 金額とする。		人件費の見積り] 期間中総額 3,223,560千斤 ただし、上記の額は、役員 職員給料、諸手当並びに 当並びに法定福利費に相当 る。	員報酬並びに教 引継教員退職手		人件費の支出実績:期間 千円を支出した。 ただし、上記の額は、役 教職員給料、諸手当並びに法定福利費 用である。	員報酬並びに に引継教員退			

評定

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2 収支計画

評 A

中期計画の) 項 目	年 度 計 画 の	項目	年度計画に係る実	[績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度~平成23年度		平成21年度		平成21年度			
	(単位:百万円)		(単位:千円)		(単位:千円)		年度計画を順調に実施していると認められる
区 分	金額	区 分	金 額	区 分	金額		
費用の部	37,410	費用の部	7,229,305	費用の部	6,449,874		
教育研究経費	10,399	教育研究経費	1,413,061	教育研究経費	1,385,073		
受託研究等経費	421	受託研究等経費	236,766	受託研究等経費	265,906		
人件費	20,943	人件費	3,223,560	人件費	3,073,265		
一般管理費	2,350	一般管理費	493,713	一般管理費	538,962		
減価償却費	1,223	減価償却費	1,862,205	減価償却費	1,175,044		
臨時損失	2,074	雑損		雑損	11,623		
収益の部	37,410	収益の部	7,229,305	収益の部	6,622,566		
運営費交付金収益	26,014	運営費交付金収益	3,955,984	運営費交付金収益	3,934,380		
授業料等収益	6,674	授業料等収益	1,041,096	授業料等収益	916,648		
受託研究等収益	421	受託研究等収益	236,766	受託研究等収益	353,794		
資産見返物品受贈額戻入	1,091	資産見返物品受贈額戻入	1,761,121	資産見返物品受贈額戻入	1,029,933		
資産見返運営費交付金等戻入	132	資産見返運営費交付金等戻入	77,108	資産見返運営費交付金等戻入	79,367		
雑益	1,004	資産見返寄附金戻入	4,554	資産見返寄附金戻入	16,203		
臨時利益	2,074	資産見返補助金等戻入	19,422	資産見返補助金等戻入	1,563		
純利益	0	雑益	133,254	雑益	290,674		
	_	物品受贈益		物品受贈益	0		
		その他収益		その他収益	290,674		
		純利益	0	純利益	172,692		
				目的積立金取崩額	62,285		
				総利益	234,978		

_ :

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3 資金計画

Δ

中期計画 σ) 項 目	年 度 計 画 の	項目	年度計画に係る第		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度~平成23年度		平成21年度		平成21年度			
	(単位:百万円)		(単位:千円)		(単位:千円)		年度計画を順調に実施していると認められる
区分	金額	区分	金 額	区 分	金額		
資金支出	34,633	資金支出	5,554,656	資金支出	5,864,307		
業務活動による支出	34,113	業務活動による支出	5,367,100	業務活動による支出	5,191,929		
投資活動による支出	520	投資活動による支出	100,000	投資活動による支出	429,644		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	22,255		
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	87,556	次年度への繰越金	220,477		
資金収入	34,633	資金収入	5,554,656	資金収入	5,864,307		
業務活動による収入	34,319	業務活動による収入	5,464,940	業務活動による収入	5,709,096		
運営費交付金による収入	26,220	運営費交付金による収入	3,955,984	運営費交付金による収入	3,955,984		
補助金等による収入	0	補助金等による収入	38,000	補助金等による収入	45,097		
授業料等による収入	6,674	授業料等による収入	1,141,096	授業料等による収入	1,164,752		
受託研究等による収入	421	受託研究等による収入	236,766	受託研究等による収入	322,458		
その他収入	1,004	その他収入	93,094	その他収入	220,803		
投資活動による収入	314	投資活動による収入	0	投資活動による収入	5,123		
財務活動による収入	0	財務活動による収入	2,160	財務活動による収入	0		
<u> </u>		前年度からの繰越金	87,556	前年度からの繰越金	150,087		

短期借入金の限度額					- 評 元
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	§
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。	運営費交付金等の受入遅延等に対応する ため、短期借入金の限度額を5億円(運営 費の月平均の1カ月相当額)とする。	借入実績なし			

重要な財産の譲渡等に関する計画				評 定 -
中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
なし	なし	なし		

					評
余金の使途					,
中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項	等
中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施 設、設備、備品等の整備に関する経費	中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費	18事業年度剰余金残余額 33,281千円、19事業年度剰余金額 324,864千円 20事業年度剰余金額 255,701千円の合計 613,846千円のうち、193,226千円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。・施設設備 (図書館夜間開館システム設置ほか)・備品整備 (教育研究用機器の更新又はメンテナンス等)		適切であると認められる。	

地方独	坟	行政	は法人	. 汝. 优	81 J AI	u Ku l	, +	סו אָנוּ	干化	【田県	規則	おって	5)	CÆ	<i>U</i>	>> ₹0.	<i>7)</i>	— !~!:	大 」 ノ	Ø 31.	'											
施設・	設位	備等	の整	備に	関す	る記	一画																									
	ſ	中	期	計	画	σ,	ı	項	目			年 度 計 画 の 項 目 年度計画に係る実績						i	評定	評価結果の説明及び特筆すべき	 事項等											
									(-	単位:译		_							1		単位:刊			_				単位:千				
隆 備 場暗渠設係		内 #	容	Ť	定		海台	財	· 仝 (A	源 1)	!	整なし		内	容	'	予定	額		財	源		整備内 ・施設整備	谷	予 定 額		財	源			年度計画を順調に実施していると	と認められ
<u> </u>			1改修	41 運営費交付金(41) 改修 318 施設整備費補助金(318)			- 7	,									Ē	人事・給与システム	Ż F	12,310												
	127/八八八日廿八四													ŀ		391	-															
金額は																				、中			リテラシー端末更改 秋田キャンパスパイス	=	34,514							
する <i>t</i> 設備 <i>0</i>																				の実施 と構や、			ロジーセンターDNA 列解析システム更新	塩基配	13,944	決1	篁剰余 名	È(193,22	6)			
等が過							. 7, O H.	^ _	- 1115				朽	度合し	1等を	き勘算	案し	た施設	と・影	備の	女修		本荘キャンパス電灯用路等改修	非常回	4,485		営費交付	•				
													等	か追加	山され	ໄວ [‡]	场台	がある	۰.			-	大潟キャンパス図書・ンター夜間開館シスラ	情報セ	11,217		般財源(
																						-	・教育研究機器等係									
																						Ē	備	HHIE	116,756							
																							農場暗渠設備整備		4,662							
																							合計		197,888							
人事に	.関	する	計画	İ																												
\	= -1	Limi d		<u> </u>	· 1 · 1	= 1-1	—————————————————————————————————————	- フ +t	5 1 m																					_	総合的な評定としては年度計画を	<u> </u> - と順調に第
) 人	事計	一門(ひ 力 ヨ	†及()人!	貝に	到 9	ර ti	誤																					Α	ていると認められる。	
人員計画																						Α	┃ ┃ 年度計画を順調に実施していると	ヒ認められ								
		Ē	教育記 軟に対 育効見 の抑制	対応し 見の向	,た教]上に	職員	の配	置を	行い	、教			配	置を征	うい、	教育	育効		〕上に	禁軟な教 第める					かした教員拐 集を行った。	采用言	計画を	作				
)	人事	に関	する	—— 指標																									Α	年度計画を順調に実施していると	ヒ認められ
			期初の 常勤教						I、 J	朋末の			教	職員	女 3	04人	、以内	3							職員数 289, 事務職員73,							
2) 人标	才の	確保	呆に厚	割する	る方質	計																								Α	年度計画を順調に実施していると	上認められ
教職はおき、避免を受けるとは、	奉制 れる もに	を導 報酬 、任	入す 制度 期制	るこ。 を構築 の導 <i>。</i>	とによ 築して 入によ	にり評 て優秀 にり終	価約なり	吉果か 人材を	適は確保]に反			をりを	図る。 評価網	ことす 吉果が し、 f	らに、 が適t E期に	.評 切に 制の	価制度 反映さ	を を なれる	広く/ 年俸制 	こよ 訓度		募はデ掲の紙し接(集、一載場)、等プ はだタし合に接きプ	募ホー事、載の施一制ース務大す最し職	確をム(同学る終た員で は、研、では、ののあい。 は、のののでのででは、ののののでのででである。 は、のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	新、コナ専員が発送しています。 アンドラ はいい かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かい	員者会職新動よる はいまい はいまい まんしょう ほうしん いいい はいい はい 合 等に) (2 面					

評価基準について

評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価

する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジ

メントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
	特に優れた実績を上げている
S	計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が
3	認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる
	「エクセレント」の観点からの評価
Α	年度計画を順調に実施している
	達成度が概ね90%以上と認められるもの
В	年度計画を概ね順調に実施している
В	達成度が概ね70%以上90%未満と認められるもの
_	年度計画を十分に達成できていない
	達成度が70%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が認められるもの
	評価委員会が特に認める場合

定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価すること を基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、 委員の協議により評価する。

評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。